



呉市総合計画審議会第3回会議の開催

「第5次長期総合計画」の策定に向けた呉市総合計画審議会第3回会議を開催します。

- 1 日 時 令和2年9月9日（水）18時30分から20時30分
- 2 場 所 呉市役所7階752～754会議室
- 3 委 員 別紙のとおり
- 4 内 容 令和3年度からの10年間を見据えた、長期的かつ総合的な市政運営の指針となる「第5次長期総合計画」の策定にあたり、資料を基に基本構想について審議します。
- 5 審議会資料 資料1 第5次呉市長期総合計画（第2編 基本構想まで）素案
資料2 政策体系図（イメージ）

呉市総合計画審議会 委員名簿（五十音順，敬称略）

委員氏名	団体・機関役職名	役職
赤川 安正	広島大学名誉教授 呉市顧問（大学・研究所誘致）	会長
伊藤 美智代	ひまわり21 代表	
岩崎 誠	中国新聞社 呉支社長	
岩原 昇	呉市議会 副議長	
笛吹 理絵	広島大学大学院 人間社会科学研究科 助教	
梅木 敏明	一般社団法人広島県観光連盟 専務理事	
小倉 亜紗美	呉工業高等専門学校 講師	
折橋 洋介	広島大学大学院 人間社会科学研究科 教授	
海堀 正博	広島大学防災・減災研究センター センター長	
亀山 博司	呉広域商工会 会長	
神田 佑亮	呉工業高等専門学校 環境都市工学科 教授	
來山 哲	広島県 地域政策局 総括官（地域振興）	
郡山 龍	呉市顧問（ICT推進）	
小谷 眞喜子	呉市教育委員会 委員	
小林 通匡	呉商工会議所 副会頭 広島県中小企業家同友会呉支部 副支部長	
小松 良三	呉市 副市長	
下野 隆司	NPO法人SYL 理事長	
高田 敏昌	連合広島呉地域協議会 議長	
武田 守弘	広島文化学園大学 スポーツ健康福祉学科 教授	
田中 貴宏	広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授	
西川 奈央子	ドライフラワー専門店botanico 代表	
信友 直子	ドキュメンタリー監督	
濱里 要	呉市 副市長	
松本 美幸	松本美幸税理士事務所 代表	
向井 淳滋	呉信用金庫 理事長	副会長
森本 茂樹	呉市議会 議長	
山内 京子	広島文化学園大学 看護学部長	
渡辺 晴子	広島国際大学 医療福祉学部 准教授	

第 5 次呉市長期総合計画（第 2 編 基本構想まで）素案

目次

第 1 編	序論	
第 1 章	はじめに	
1	総合計画策定の趣旨	1
2	総合計画の役割	2
3	総合計画の構成と期間	2
第 2 章	呉市の特性	
1	自然環境	4
2	沿革	4
第 3 章	呉市を取り巻く環境	
1	人口動向	5
2	少子高齢化の進展	8
3	経済の動向	11
4	災害への備え	14
5	行財政改革の取組	15
第 4 章	市政運営の振返り	
1	第 4 次呉市長期総合計画の計画期間における取組と課題	17
2	市民意見（意識調査）	22
第 2 編	基本構想	
第 1 章	将来都市像	25
第 2 章	目指すべき姿	
	政策分野 1：子育て・教育分野	27
	政策分野 2：福祉保健分野	28
	政策分野 3：市民生活・防災分野	29
	政策分野 4：文化・スポーツ・生涯学習分野	30
	政策分野 5：産業分野	31
	政策分野 6：都市基盤分野	32
	政策分野 7：環境分野	33
	政策分野 8：行政経営分野	34
第 3 章	土地利用の方針	
1	基本的な考え方	35
2	基本方針	35
【用語解説】		36

第5次呉市長期総合計画（第2編 基本構想まで）素案

第1編 序論

第1章 はじめに

1 総合計画策定の趣旨

呉市では、長期的かつ総合的な市政の計画的運営の指針であり、分野ごとの個別計画の最上位計画となる長期総合計画を、昭和48年（1973年）に策定した「呉市長期総合計画（第1次）」以降、平成23年（2011年）策定の「第4次呉市長期総合計画」に至るまで策定し、これに基づいて市政運営を行ってきました。

また、平成23年（2011年）には、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）が施行され、総合計画のうち基本構想について、議会の議決を経て策定することを義務付けていた規定が廃止されましたが、呉市では、呉市議会の議決すべき事件に関する条例において、基本構想の策定等を議会が議決すべき事項としています。

こうした経緯を踏まえて、本計画は、市政運営の根幹となる計画として、また、将来の呉市の姿を見据えた新しいまちづくりの指針として策定するものです。

2 総合計画の役割

この総合計画は、次のような役割を担っています。

- (1) 呉市の各種計画の最上位計画であり、長期的かつ総合的な市政の計画的運営の指針となるもの
- (2) 市民や企業・団体などの活動の指針となるもの
- (3) 国・県等が各種地域計画の策定や事業を実施する際に、最大限尊重されるべき指針となるもの

なお、この総合計画は、次の個別計画を包含しています。

- ・旧軍港市転換法（昭和25年法律第220号）に基づく旧軍港市転換計画
- ・まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく第2期呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）に基づく国土強靱化地域計画

3 総合計画の構成と期間

この総合計画は、「基本構想」「基本計画」と、基本計画に基づき実施する事業をまとめた「構成事業集」で構成されます。

(1) 基本構想

基本構想は、令和12年度（2030年度）末における呉市の「将来都市像」と、その実現に向け令和3年度（2021年度）からの10年間で取り組む「目指すべき姿」を政策分野ごとに示すものです。

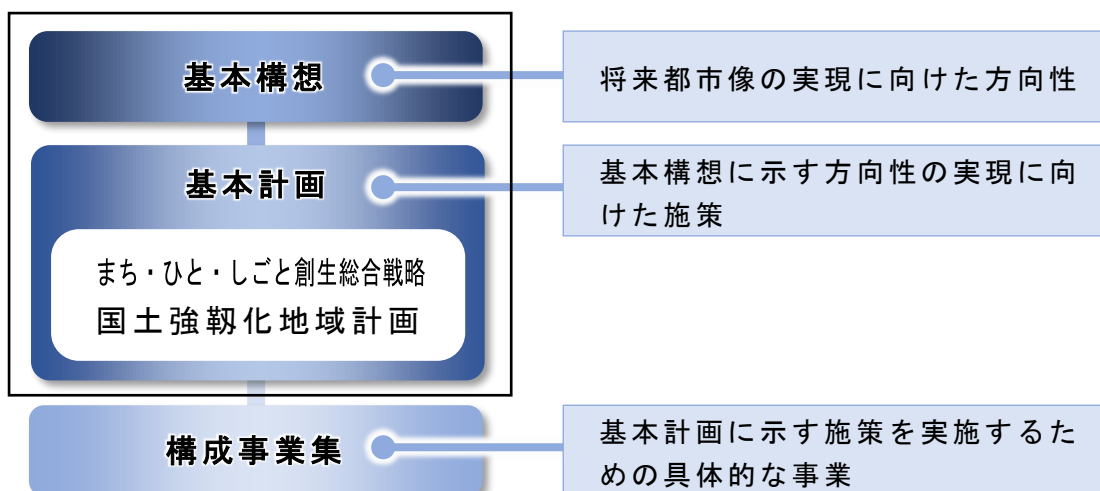
(2) 基本計画

基本計画は、基本構想の計画期間を前期（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））・後期（令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度））に分け、将来都市像の実現に向けた八つの政策分野ごとに施策をまとめるとともに、国の政策や全市的に取り組まなければならない課題などへの対応を示した「横断的な視点」を示すものです。

(3) 構成事業集

構成事業集は、基本計画に示す施策を実施するための具体的な事業の名称や事業費、事業内容、進捗管理のための指標等を示すものです。

【図表1-1 総合計画の構成】



【図表1-2 計画期間】

	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)
基本構想	●—————▶									
基本計画	●————▶ 前期基本計画					●————▶ 後期基本計画				
まち・ひと・しごと創生総合戦略	●	●	第2期		●	●	第3期		●	●
国土強靱化地域計画	●	●	第1期		●	●	第2期		●	●
構成事業集	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※構成事業集は毎年度更新

第2章 呉市の特性

1 自然環境

呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と、倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成される気候温和で自然環境に恵まれた都市です。

面積は352.83km²で、陸地部と島しょ部（倉橋島、鹿島、下蒲刈島、上蒲刈島、豊島及び大崎下島）は、架橋により陸続きとなっています。また、市域は東西方向に約38.1km、南北方向に約33.1kmと広がっており、約300kmの海岸線を有しています。

市域全体を通じて平たん地が少なく、野呂山、灰ヶ峰、七国見山、火山を始め、標高300mから800m前後の山が連なり、地域が分断された地形となっています。一方、こうした地形から山と海の風光明媚な自然に恵まれ、瀬戸内の美しい島々や多彩な峡谷美の景観は、貴重な観光資源として、また、市民の憩いとレクリエーションの場としても親しまれています。

2 沿革

呉市では、明治22年（1889年）の呉鎮守府開庁を契機として、本格的な市街地の形成が進められました。明治35年（1902年）10月1日に、全国で55番目に市制を施行し、最盛期の昭和18年（1943年）には人口が40万人を超え、日本一であり世界でも有数の海軍工廠を擁するまちとなりました。当時の海軍が築いた水道施設や港湾施設、病院などの都市基盤は、市民生活に欠かせないものとして現在も活用されています。

その後、終戦による海軍の解体とともに、人口も15万人に激減しましたが、昭和25年（1950年）の平和産業港湾都市への再生を目指す「旧軍港市転換法」の制定により、造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業が進出し、瀬戸内有数の臨海工業地帯としての基盤を確立し、広島県の産業をけん引してきました。また、昭和29年（1954年）に海上自衛隊呉地方総監部が置かれて以来、海上自衛隊と呉市は、市民・地域との交流、観光、災害時の支援などで密接につながっており、共存共栄をモットーに今日に至っています。

平成15年（2003年）から平成17年（2005年）にかけての近隣8町との合併により、美しい自然や歴史、文化、地域産業など、特色ある多くの地域資源を有することとなりました。平成8年（1996年）に広島呉道路（クレアライン）、平成14年（2002年）に休山トンネル、平成27年（2015年）に東広島・呉自動車道が開通するなど、幹線道路の強化・充実や高速交通網へのアクセス向上などにより、医療、教育、文化や企業が集積した広島県の主要都市のひとつとして発展しています。また、平成28年（2016年）には中核市へ移行しました。

第3章 呉市を取り巻く環境

1 人口動向

(1) 全国的な動向

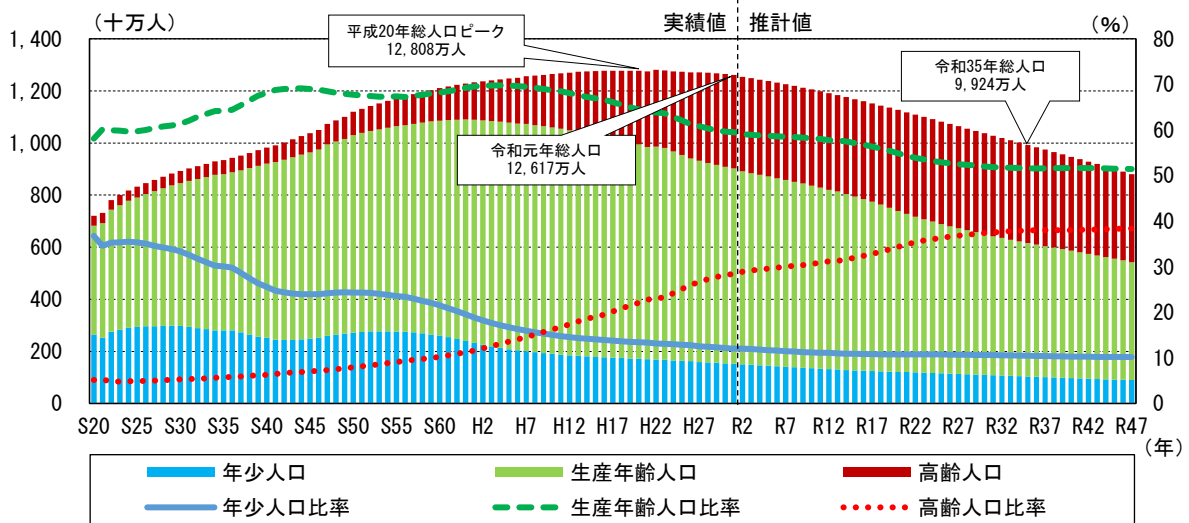
日本の総人口は、これまで、2度のベビーブーム世代という大きな人口の塊があったことや平均寿命の延伸による死亡数の抑制により、長らく増加を続けてきましたが、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少局面に入っており、令和元年（2019年）10月1日時点で1億2,616万7千人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後は、長期的に人口減少が進み、令和35年（2053年）には、9,924万人と1億人を割ることが予測されています。

一方で、東京圏では、20年以上にわたり転入数が転出数を上回る転入超過が続いており、平成30年（2018年）には、13万6千人の転入超過となっています。転入者の大半は、15歳から29歳までの若年層（12.5万人）となっており、若年層の東京圏への転入超過が続いていることから人口の一極集中が拡大する傾向にあります。

こうしたことから、地方では、若年層を中心とする大都市への人口流出による転出超過と、若年層の減少による出生数の減少により、大都市に比べ数十年も早く人口減少が進行しています。人口減少がもたらす社会への影響として、働き手の減少や個人消費の減少などによって地方の経済が縮小するなど社会的・経済的な課題が生じており、こうした状況が続くと**国全体の経済規模の縮小を招くことが懸念されています。**

【図表1-3 国の人口の推移と長期的な見通し（全国）】



(注) 1 令和元年（2019年）までは実績値。令和2年（2020年）以降は推計値
 2 推計値は出生中位（死亡中位）の数値

資料：総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

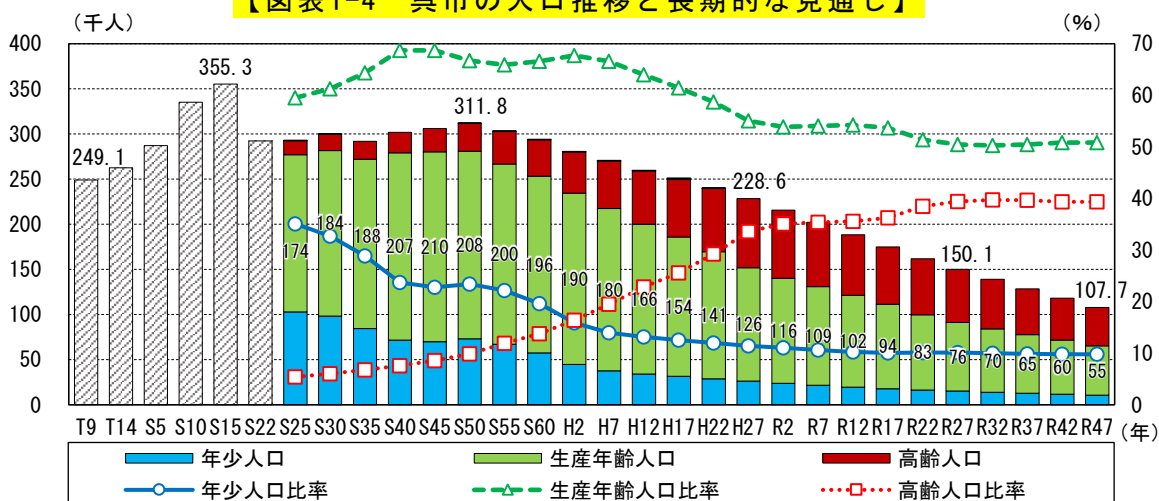
(2) 呉市の動向

呉市の人口は、明治以降、海軍の拡張とともに全国から人々が集まり、最盛期の昭和18年（1943年）には、当時の市域（中央、宮原、吉浦、警固屋、阿賀、広、仁方地区）で人口40万人を超えていました。

戦後においては、昭和50年（1975年）の31万人（平成15年（2003年）から平成17年（2005年）に合併した近隣8町を含む。）をピークに人口減少が続いており、国や広島県と比べて早い時期に人口減少への転換期を迎え、令和元年（2019年）10月1日時点の人口は22.2万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、呉市の総人口は令和27年（2045年）には15万人まで減少し、令和47年（2065年）には現在の半分以下まで減少することが予測されています。

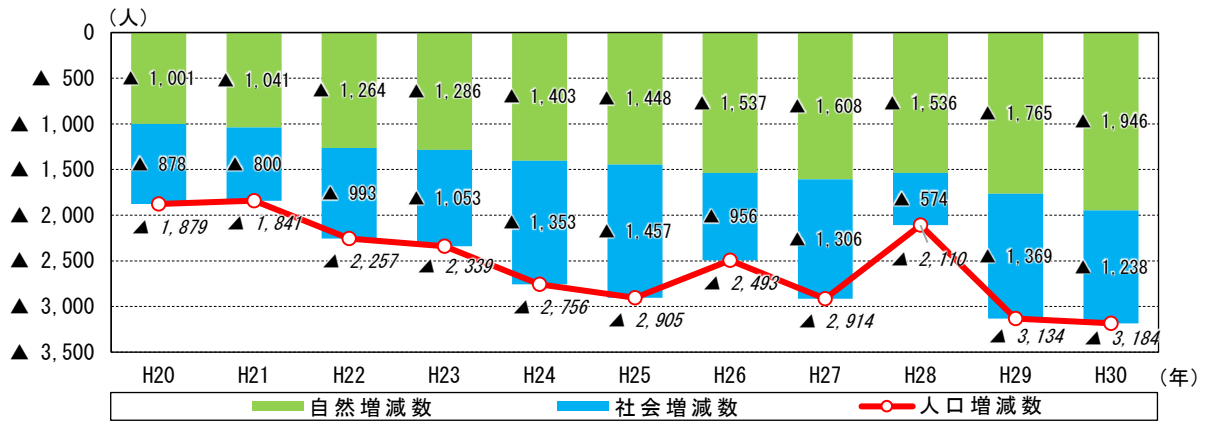
直近10年間の人口動態を見ると、年ごとの増減はあるものの、全体として減少傾向が拡大しています。出生数と死亡数の差を示す自然動態は、20歳代・30歳代の若年層の減少や未婚化・晩婚化による出生数の減少、死亡数の増加で、自然減が拡大傾向であり、平成30年（2018年）は1,946人減少しています。また、市外との転入と転出の差を示す社会動態も、毎年1,200人前後の社会減が続き、平成30年（2018年）は1,238人の減少となり、自然動態との合計は3,184人の減少となっています。また、年齢別に見ると20歳代・30歳代の若年層の減少が多くなっています。

【図表1-4 呉市の人口推移と長期的な見通し】



(注) 人口は、現在の市域で算出。平成27年（2015年）までは実績値（年齢不詳は按分）。ただし、昭和22年（1947年）以前は年齢区分不明のため総数のみ記載。令和2年（2020年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」に準拠した推計値
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

【図表1-5 呉市の直近10年間の人口動態（外国人住民を除く。）】



(注) 平成23年(2011年)までは年度データ。平成24年(2012年)以降は年データ
 資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

2 少子高齢化の進展

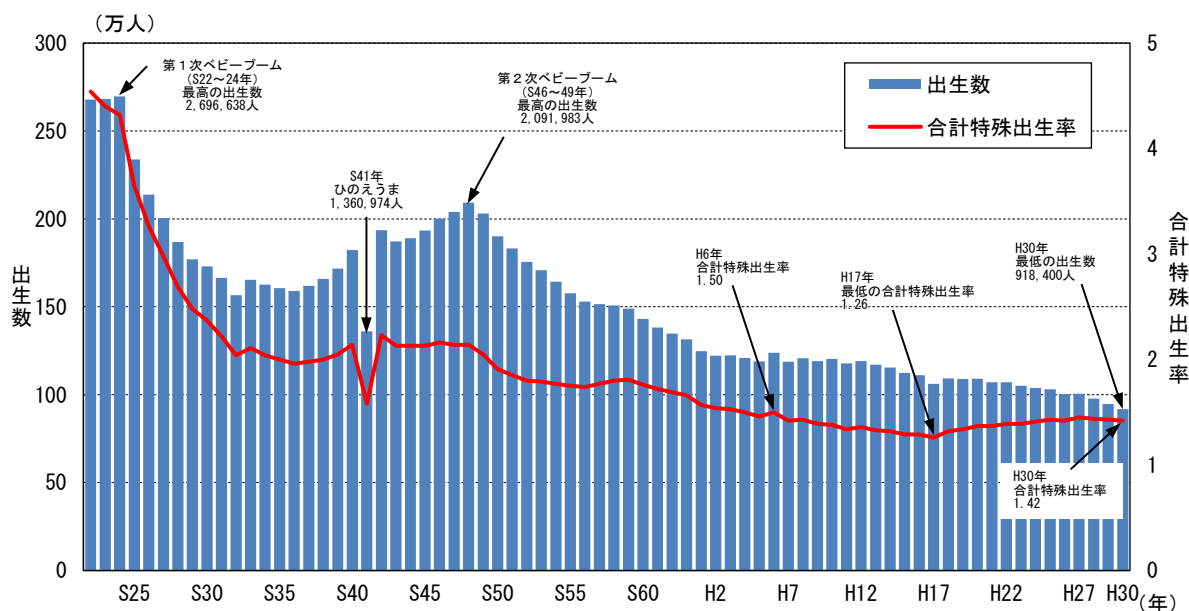
(1) 全国的な動向

年齢区分による動向では、昭和25年（1950年）の2,943万人だった14歳以下の人口は、令和元年（2019年）には1,521万人まで減少しています。合計特殊出生率^{*}を見ると、平成17年（2005年）に最低の1.26を記録し、平成27年（2015年）には1.45まで上昇したものの、その後は微減が続いています。同様に、年間の出生数は、平成28年（2016年）に初めて100万人を割り、令和元年（2019年）には86万4千人と、明治32年（1899年）の調査開始以来、過去最少の人数となっています。

65歳以上の人口は、医療の進歩などで平均寿命が延びたことにより増加が続き、平成25年（2013年）に3,189万9千人で、国民の四人に一人が高齢者となり、令和24年（2042年）には3,935万2千人でピークを迎えることが予測されています。

その後は、総人口の減少とともに65歳以上の人口も減少していきませんが、高齢化率は上昇を続け、令和42年（2060年）には38%を超える水準まで高まることが推計されています。多様な知識と経験を有する高齢者が増加し、就業や地域社会で活躍する機会が増えた一方で、少子化が進むことにより、人口構造の変化を招くだけでなく、就業者数の減少等による経済成長の低下など、社会・経済活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

【図表1-6 出生数・合計特殊出生率の動向（全国）】



(注) 合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

資料：厚生労働省「人口動態統計」

(2) 呉市の動向

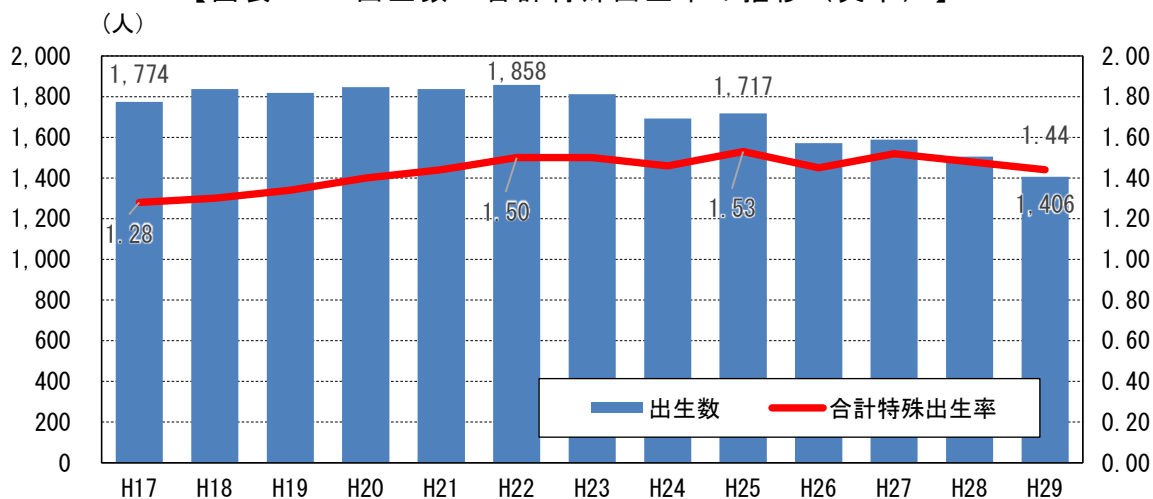
呉市の年齢区分人口は、昭和50年（1975年）には14歳以下の人口が7.3万人、65歳以上の人口が3.1万人でしたが、14歳以下の人口は、昭和50年（1975年）をピークに減少が続き、平成2年（1990年）には65歳以上の人口が14歳以下の人口を上回っています。

平成27年（2015年）時点の呉市の人口構成を見ると、全国と比較して、全人口の中で40歳未満の年齢層が占める割合が男女ともに低く、将来的な生産年齢人口の減少とそれに伴う年少人口の減少が予想されます。令和47年（2065年）の推計を見ると、呉市は男女比で男性の方が約千人多くなっており、全国の男女比と逆転していることと、全国と比較して男性の高齢者の割合が高くなっています。

合計特殊出生率を見ると、平成17年（2005年）に1.28を記録し、平成25年（2013年）には1.53まで上昇したものの、平成27年（2015年）からは減少する傾向にあります。同様に、年間の出生数は、平成22年（2010年）の1,858人から平成29年（2017年）には1,406人となっており、減少傾向が続いています。

また、昭和50年（1975年）から増加傾向であった65歳以上の人口は、平成27年（2015年）の7.7万人を境に減少に転じ、総人口に対する割合も令和27年（2045年）以降、横ばいに推移していくことが見込まれています。

【図表1-7 出生数・合計特殊出生率の推移（呉市）】



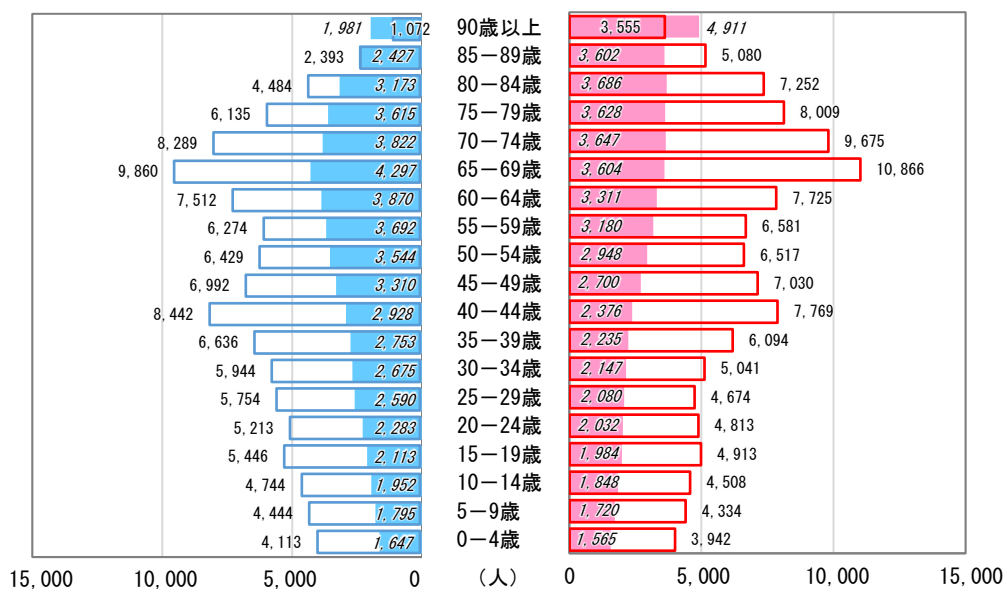
(注) 合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

資料：厚生労働省「人口動態統計」、呉市「呉市の保健衛生」

【図表1-8 呉市と全国の人口構成の比較】

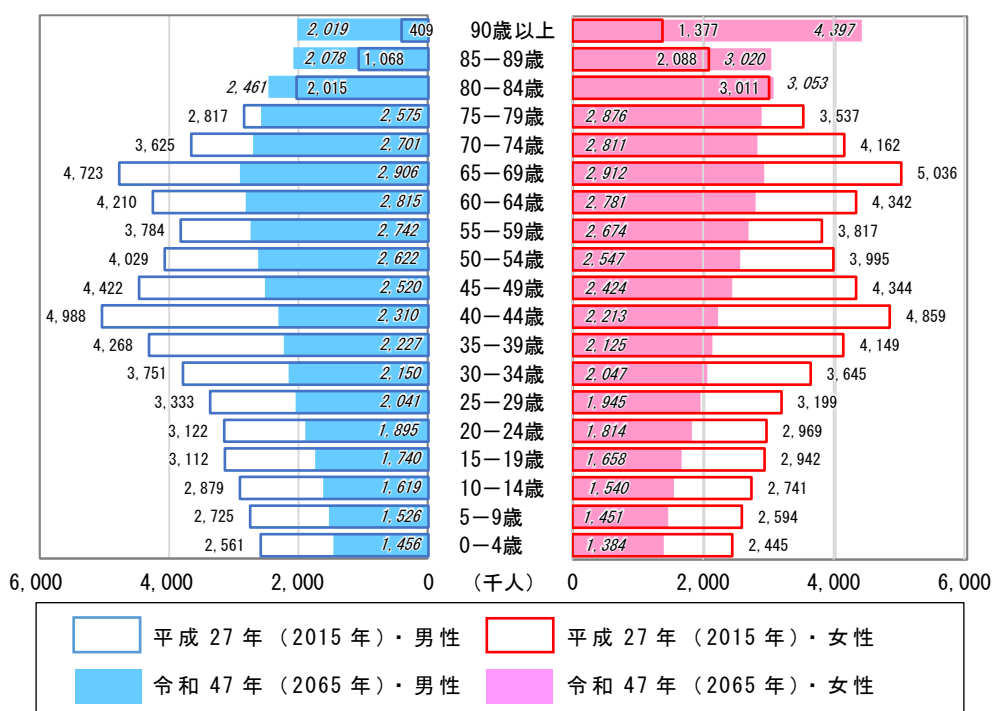
○呉市の人口 H27：228,554人→R47：107,671人

(男性) 呉市 (女性)
(H27：110,175人→R47：54,466人) (H27：118,379人→R47：53,205人)



○日本の総人口 H27：127,095千人→R47：88,076千人

(男性) 全国 (女性)
(H27：61,842千人→R47:42,402千人) (H27：65,253千人→R47：45,674千人)



(注) 1 平成27年(2015年)までは実績。令和47年(2065年)は推計値
 2 推計値は出生中位(死亡中位)の数値
 3 グラフ中の数値の通常の字体は平成27年(2015年)の数値。斜字体は令和47年(2065年)の数値
 資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

3 経済の動向

(1) 全国的な動向

世界では、貿易や投資の拡大を背景として、産業構造の変化やアジア諸国の急速な経済成長により、国境を越えた資本や労働力の移動が活発化しており、経済のグローバル化が進展しています。

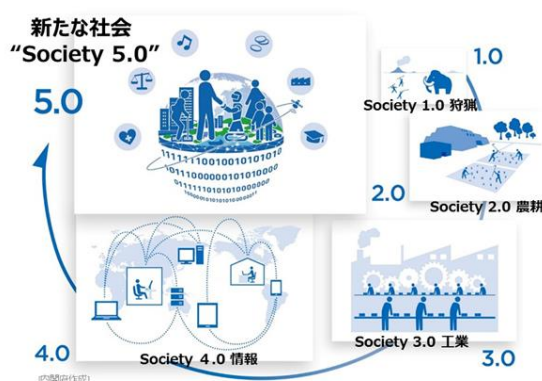
一方で、平成20年（2008年）には、リーマンショックによる世界同時不況の影響により輸出産業の収益が大幅に悪化しました。また、平成30年（2018年）の名目GDP※（国内総生産）は世界3位を維持しているものの、世界で我が国が占める比率は、5.7%と年々下がっていることや、一人当たりの名目GDPは、OECD加盟国の中で20位となるなど、経済における日本の存在感が低下しています。

こうした中、金融緩和や経済対策などによるデフレからの脱却と経済再生に向けた取組により、企業の収益改善が雇用の増加や賃金上昇につながり、消費や投資の増加に結び付くなど、新型コロナウイルス感染症の影響が出てきた令和2年（2020年）2月まで緩やかな景気の回復が続いていました。

また、日本を訪れる外国人観光客は、平成25年（2013年）に初めて年間1,000万人を超えて以降、急速に増加を続け、平成30年（2018年）には3,119万人に達しましたが、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人観光客は激減しています。今後この状況が打開された後には、延期された東京オリンピック・パラリンピックの開催などを含め、インバウンド等の観光産業が今後の日本経済の主要な産業として役割を果たすことが期待されています。

さらには、IoT※（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、AI※（人工知能）やロボット技術等が活用されることにより、共有化された様々な知識や情報が自動的に分析され、今までにない新たな価値を生み出すことで、社会に存在する課題や困難を克服することが可能となる新たな時代、Society5.0※へ向けて、日本の社会全体が発展することが求められています。

こうした社会が実現されれば、新たなビジネスチャンスが拡大し、新産業が創出されるとともに、AIやロボット技術により、人口減少社会においても一定の労働力を確保しつつ経済成長を実現していくものと期待されています。



(2) 呉市の動向

呉市は、自動車・航空機部品、半導体・発電用設備、造船、鉄鋼、木材、パルプなどを生産する企業が立地し、独自技術や全国的、世界的に高いシェアを持つ企業を有する「ものづくり」のまちです。近年は、内陸部の工業団地や阿賀マリノポリス地区、天応第2期埋立地への製造業や物流企業等の誘致を進め、地域産業の活性化や雇用創出に取り組んでおり、第2次産業の生産額は微増傾向であるものの、就業者数は、減少傾向となっています。

第3次産業では、「卸・小売業」に次いで「医療・福祉」「公務」の従業者数が多いことが特徴となっています。なお、事業所数、従業者数が多い「卸・小売業」では、後継者不足による廃業などにより空き店舗が増加し、事業者数、就業者数ともに減少傾向となっていますが、空き店舗などの遊休不動産のリノベーション*による新規出店や、民間団体等が道路や公園等の公共空間を利活用したイベントを実施するなど、新たな気運が生まれています。

観光分野では、平成17年（2005年）の大和ミュージアムの開館を契機として観光客が増加し、その後は、平成30年7月豪雨災害の影響を除くと、入込観光客数は、毎年300万人程度で推移していますが、日帰り観光客が多く、一人当たりの観光消費額が約6千円程度となっています。

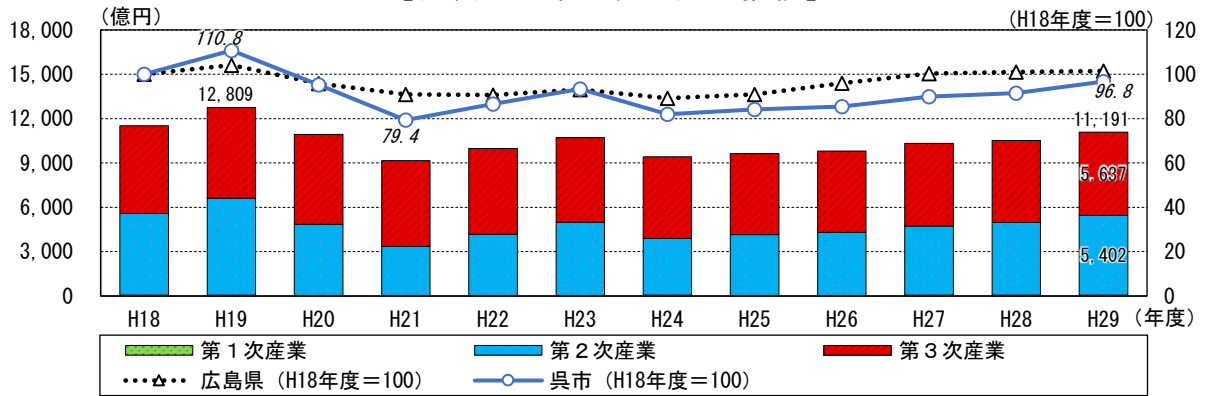
また、地域経済の基盤であり、市内企業数の99%を占める中小企業・小規模企業では、**事業承継**や従業員の確保、人材の育成、売上の停滞・減少などが経営上の課題となっています。

第1次産業では、農業分野は、島しょ部での柑橘、野菜、花き等の園芸農業と内陸部での水田農業に大別されます。農業者の高齢化や担い手不足により耕地面積の減少が進んでいますが、付加価値の高い農産物の大規模生産に取り組む生産者もあります。

また、漁業分野では、漁業者数・保有漁船数は県内で最も多く、国内有数の生産量を誇る牡蠣養殖や、シラス漁が盛んに営まれています。一方で、漁業者の高齢化や担い手不足と天然資源の減少により漁獲量、漁獲高が減少していますが、それを補うべく新たにワカメなどの養殖に取り組む漁業者も増えています。

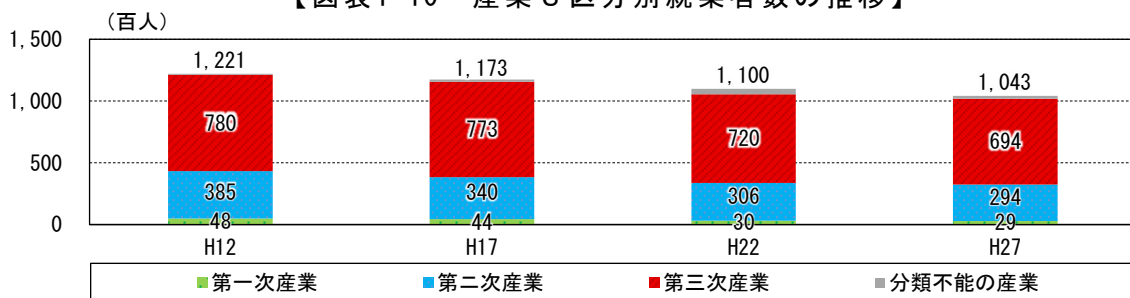
このような状況の中、全国的な新型コロナウイルス感染症の流行や、国際的な鉄鋼市場の低迷により、長きにわたり地域の経済発展をけん引してきた日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止が発表されたことは、消費活動の低迷や雇用環境の悪化など、呉市の経済に多大な影響を与えるものと考えられます。

【図表1-9 市内総生産の推移】



資料：広島県「市町村民経済計算」

【図表1-10 産業3区分別就業者数の推移】



資料：総務省「国勢調査」

4 災害への備え

(1) 全国的な動向

近年、全国各地で、台風や集中豪雨などによる甚大な被害が発生しています。また、大規模な地震も多発しており、今後30年以内に南海トラフにおけるマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率が70～80%と予想されるなど、自然災害への懸念が高まっています。

こうした中、国においては、平成26年（2014年）6月に「国土強靱化基本計画」を策定し、人命の保護や国家・社会の重要な機能の維持、国民の財産や公共施設に係る被害の最小化、迅速な復旧復興を目標に、ハード対策とソフト対策の適切な組合せや既存社会資本、民間資金の活用等による防災・減災の取組を推進しています。

また、広域的な大規模災害が発生した場合には、地域における自主的な防災活動や自助・共助が重要であり、災害の被害を最小限に食い止めるためには、住民や企業を始めとする地域全体で連携し、災害に強いまちづくりを推進することが求められています。

(2) 呉市の動向

呉市は、市域全体を通して平坦地が少なく、野呂山や灰ヶ峰などの山々によって地域が分断された形となっており、明治22年（1889年）の呉鎮守府開庁以降、海軍の拡張に伴う人口の急増により、中央地区を始めとする斜面地に家屋が密集するといった特徴的な市街地を形成しています。

こうした地理的条件にある呉市では、戦後、昭和20年（1945年）9月の死者1,000人以上の大きな被害となった枕崎台風を始め、昭和42年（1967年）7月の豪雨、平成11年（1999年）6月の豪雨、平成13年（2001年）の安芸灘を震源とするマグニチュード6.7、最大震度6弱の芸予地震などの風水害や地震等により多くの被害がもたらされました。

また、平成30年7月豪雨では、市内で182件の土砂災害が発生し、死者29名（関連死を含む。）・負傷者22名（令和2年7月末時点）と、近年まれにみる大きな被害を受けました。この災害では、各地で道路や鉄道など物流機能が寸断され、経済活動にも大きな影響を及ぼしました。

現在も、平成31年（2019年）3月に策定した「呉市復興計画」に基づき、道路・河川・農地などの災害復旧や被災者に寄り添った切れ目のない支援を進めるとともに、令和元年（2019年）9月に策定した「呉市復興計画（地区計画）」に基づく取組を一層推進し、本格的な復興に向けて取り組んでいます。

こうした幾度にわたる災害の経験や被害が拡大しやすい地形的な特性を踏まえて、平成30年7月豪雨以前から、これまで長い年月を掛けて、砂防ダム等の整備や道路の拡幅などの防災・減災対策を進めており、今後も災

害に備え、ハード、ソフトの両面で計画的に強靱化に向けた取組を進めて行く必要があります。

5 行財政改革の取組

(1) 全国的な動向

日本の財政は、急速な高齢化の進展により、社会保障費などの歳出が増加する一方で税収が伸び悩み、歳出が歳入を上回る状況が続いています。特に、平成20年度（2008年度）以降、景気の悪化に伴う税収減により歳出と歳入の差額が広がり、その差額を借金である国債の発行で賄っているため、その残高は年々増加し、令和元年度（2019年度）末には897兆円、国債以外の借入金や地方債残高などを含めた長期債務残高は、国・地方を合わせ、1,122兆円に達しています。

そのため、国は、今後も増加が見込まれる社会保障費等に対応するため、消費税収を社会保障財源化するなど、持続可能な社会保障の安定財源の確保と財政健全化を目指し、社会保障と税の一体改革に取り組んでいます。

また、日本の道路、上下水道、公園、施設等の社会資本は、その多くが高度経済成長期に建設され、耐用年数を迎えつつあるため、その老朽化に伴う維持管理・更新に要する費用の増大が懸念されています。

そのため、限られた財源の中で、今後も効果的に社会資本を提供できるよう、国や地方公共団体においてファシリティマネジメント^{*}に関する取組が進められています。

(2) 呉市の動向

呉市の財政は、歳入面では人口減少等により市税収入の大幅な増加が見込めない状況が続いており、歳出面では、職員の人件費は減少するものの、引き続き、社会保障費の増加が見込まれており、今後の社会経済情勢の変化が財政運営に及ぼす影響等も考慮し、柔軟に対応していくことが求められています。

こうした状況にあっても、時代の変化に伴う新たな行政需要に的確に対応していくためには、健全な財政運営を確保していくことが大切であり、財政構造の弾力性を確保すること、財政運営の安定性・継続性を確保することの二つの視点を念頭に置き、健全で持続可能な財政運営に取り組んでいく必要があります。

職員の適正配置では、平成18年度（2006年度）からの「第2次呉市定員適正化計画」や平成25年度（2013年度）からの「呉市職員体制再構築計画」等の実施により、正規職員数の適正化や年齢構成の平準化に取り組むことで、近隣8町との合併により職員数が大幅に増加した平成17年度（2005年度）の2,653人から、令和2年度（2020年度）には1,671人まで削減しています。人口減少や少子高齢化が進む中で、今後の様々な行政需要に的確に

対応できるよう、引き続き職員数の適正化を進めていく必要があります。

また、平成27年度（2015年度）には「呉市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進めています。今後は、呉市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の実施により、施設の安全性、利便性及び快適性の確保並びに保有量の適正化を進めていく必要があります。

第4章 市政運営の振返り

1 第4次呉市長期総合計画の計画期間における取組と課題

平成23年（2011年）に、令和2年度（2020年度）を目標年次として策定した第4次呉市長期総合計画では、市民との協働によるまちづくりを基本に据え、市民が安心して、安全・快適に暮らしていくことができる「心身ともに活力あふれる社会」の構築に向けて、様々な取組を行ってきました。

また、平成27年度（2015年度）から「呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の実現に取り組むとともに、平成30年度（2018年度）から「くれワンダーランド構想」の考え方を後期基本計画に盛り込み、一体的に推進してきました。

一方で、今後のまちづくりに向けて新たな課題も浮き彫りとなってきました。それらの課題を、主な政策分野ごとに整理しました。

(1) 子育て・教育分野

ア これまでの取組

- (ア) 子育て世代包括支援センター※えがおを開設し、母子保健や育児相談への対応など、妊娠から子育てまでの包括的な支援を行いました。
- (イ) 子育て家庭を地域で支える取組として、地域子育て支援拠点※事業を市内全7地区、11施設で実施し、乳幼児及びその保護者の相互交流や、子育て相談、各種情報の提供、助言その他の援助を行い、子育ての孤立感、負担感の解消を図りました。
- (ウ) 小学校から中学校へのスムーズな移行を実現するため、小中一貫教育を推進し、中1ギャップ※の解消と自尊感情の向上のための取組を基盤とした資質・能力の育成を図りました。
- (エ) 学校施設の耐震化や空調設備の設置により、児童・生徒等の安全・安心で快適な学習環境の確保に取り組みました。

イ 課題

- (ア) 雇用や収入の不安定さや、仕事と子育ての両立の難しさ、家事や育児への時間的、精神的な負担の増大などの様々な要因が、若い世代の結婚から妊娠、出産、子育てまでの希望の実現を難しくしており、少子化が進行しています。また、児童虐待の相談対応件数が増加の一途をたどっており、虐待予防のための早期対応や虐待事案発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの継続的な支援が必要となっています。
- (イ) グローバル化や情報化、少子化などの社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する教育上の課題への対応が求められています。また、いじめや不登校への対応、特別支援教育の充実、ICT※を活用した教育の推進などが課題となっています。

(2) 福祉保健分野

ア これまでの取組

- (ア) 「健康寿命日本一」を目指して、運動習慣の定着、食育の推進や、特定健診・がん検診の受診促進などに取り組みました。また、全国に先駆けてレセプトや健診情報等をデータベース化し、糖尿病性腎症の重症化予防などのデータヘルス^{*}に取り組み、市民の健康維持・増進を図りました。
- (イ) 地域包括ケアシステム^{*}を構築し、住民同士が支え合う地域づくりや地域包括支援センター^{*}の支援強化、医療・介護関係者等による多職種連携の強化、認知症対策等に取り組むことにより、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくための環境を整備しました。

イ 課題

- (ア) 呉市においては、人口のボリュームゾーンの高齢側へのシフトなどにより、全国に先駆けて高齢化が進行し、高齢化率30%台半ばの高い水準が続いています。そのため、必要に応じて医療や介護サービスなどが提供され、住み慣れた地域で安心して生活できることが求められています。

(3) 市民生活・防災分野

ア これまでの取組

- (ア) 地域おこし協力隊^{*}の受入れやまちづくりサポーター^{*}などの市民公益活動^{*}を支援する人材の育成、ゆめづくり地域交付金^{*}などの財政的支援を行い、地域住民による主体的なまちづくり活動の推進を図りました。
- (イ) 防災分野では、呉市の地理的特性から、これまで、平成30年7月豪雨災害を始めとする多くの災害を経験してきたことから、市民の生命・財産等を守るため、道路や河川等のハード面での対策に加え、気象や避難に関する情報伝達方法の見直しや情報の充実、避難行動の喚起などに取り組んできました。
- (ウ) 消防・救急体制についても、消防局・西消防署新庁舎の整備や高度救助隊の編成、消防団の装備品の拡充などに取り組んできました。

イ 課題

- (ア) 地域の課題解決に対する市民ニーズは多様化しており、市役所だけで対応していくことは難しくなっています。
- (イ) 地域の人口減少や高齢化などにより、まちづくり活動の担い手や参加者が減少しています。
- (ウ) 防災分野では、平成30年7月豪雨災害で多くの市民が避難指示後も避難行動を起こさなかったことや、気象情報や避難情報の周知、避難所の在り方などが課題となりました。今回の災害を教訓として、引き続き、地域の防災力の向上や消防力の強化を図る必要があります。

(4) 文化・スポーツ・生涯学習分野

ア これまでの取組

- (ア) 日本遺産^{*}（鎮守府・北前船）の認定や朝鮮通信使関連資料のユネスコ（国際連合教育科学文化機関）『世界の記憶^{*}』の登録を受け、普及啓発や情報発信に取り組んできました。また、豊町御手洗地区の町並みや旧澤原家住宅などの文化財の保存と活用、音戸の舟唄、神楽、やぶ^{*}などの地域に根付いた伝統文化の周知、継承等に取り組んできました。
- (イ) スポーツ分野では、生涯スポーツや健康づくりの推進、トップアスリートの小中学校での指導、日本体育大学との連携、拠点スポーツ施設の整備などに取り組んできました。

イ 課題

- (ア) 文化芸術に参加（鑑賞）する機会の拡充や文化財の適正な保存と活用、祭りなどの地域の伝統文化の継承が課題となっています。
- (イ) スポーツ分野においては、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じたスポーツ活動のニーズの多様化や、指導者の高齢化・後継者不足による指導者の不足、トップアスリートの育成などが課題となっています。

(5) 産業分野

ア これまでの取組

- (ア) 地域産業の活性化に向けて、阿賀マリノポリス地区や天応第2期埋立地、苗代工業団地を整備し、企業立地を進め、雇用の創出に取り組んできました。また、呉市中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、中小企業等の事業活動の支援や創業の促進に向けて取り組んできました。
- (イ) 観光面においては、二つの日本遺産等の観光資源を活用した呉市の魅力を発信するとともに、観光資源のブラッシュアップを進めてきました。
- (ウ) 農水産業においては、農水産物の販路拡大やブランド化の推進、産地育成・地産地消、新規就業者の確保・育成等に取り組んできました。

イ 課題

- (ア) 市内の中小企業・小規模企業は、人口減少と海外との競争激化、令和元年度末頃から始まった全国的な新型コロナウイルス感染症の流行などにより、厳しい状況が続いています。
- (イ) 人材の確保が難しい状況が続いており、経営基盤の強化や事業承継が課題となっています。また、大学等の卒業者の就職先が少ないことも課題となっています。
- (ウ) 観光面においては、滞在型や繰り返し訪れる観光客、一人当たりの消費額を増加させることなどが課題となっています。

- (エ) 農水産業においては、生産者等の減少などによる生産基盤の脆弱化や価格の低迷などによる収益力の低下などが課題となっています。

(6) 都市基盤分野

ア これまでの取組

- (ア) 東広島・呉自動車道の全線開通や休山新道の4車線化等を進めることにより、渋滞緩和や定時性の向上など、幹線道路の強化・充実を図るとともに、高速交通網へのアクセスを強化してきました。
- (イ) 基幹バスや路線バス、生活バス等の公共交通機関の運行を支援し、市民の移動手段の確保に努めました。呉駅周辺地域においては、次世代モビリティ^{*}やMaaS^{*}などの先端技術の導入を見据えながら、鉄道やバス・航路の総合交通拠点となる駅前広場の再整備を中心とした総合開発を進めています。
- (ウ) 公共インフラにおいては、緊急輸送道路等の機能強化や、河川や砂防・急傾斜、治山施設等の災害対策、道路や橋梁、トンネル、港湾施設や上下水道施設等の整備や適切な維持管理に取り組んできました。

イ 課題

- (ア) 人口が減少する中で、市街地においても人口密度の低下が懸念されています。高齢化の進捗により、交通弱者が増加していますが、利用者が総体的に減少しているため、生活交通を始めとした公共交通の維持が困難になっています。
- (イ) 平成30年7月豪雨災害では、主要道路や公共交通機関が被害を受け、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。あわせて、道路や橋梁など、老朽化する公共インフラの維持管理も課題となっています。

(7) 環境分野

ア これまでの取組

- (ア) 家庭での太陽光発電設備や家庭用燃料電池（エネファーム）^{*}導入への支援、企業によるメガソーラー^{*}級の大規模発電所の設置等に対する税制面での優遇措置を行うことにより、再生可能エネルギーの普及促進や省エネルギーの推進を図ってきました。
- (イ) 出前環境講座や自然観察会を開催し、地球温暖化やごみ、自然等の環境問題について体験的に学習する機会を提供するなど、環境教育・環境学習に取り組んできました。
- (ウ) 農道や水路など農業を行う環境を守る活動への支援や、森林経営管理制度^{*}の導入による森林の適切な管理に取り組むことにより、農村部や森林が有する、国土の保全や水源の涵養、災害防止等の多面的機能を維持し、地球環境や自然環境に配慮したまちづくりを進めてきました。廃棄物処理においては、安定的で効率的な運営を行うため、ごみ処理施設及びし尿処理施設の集約化を進めています。

イ 課題

- (ア) 呉市の温室効果ガス排出量は、平成25年度（2013年度）の5,291千トンに対して平成28年度（2016年度）は5,287千トンと、▲0.1%の削減に留まっており、中期目標である令和12年度（2030年度）までの削減目標（26%）を大きく下回っています。
- (イ) ごみの減量化については、平成16年度（2004年度）の指定ごみ袋制度（ごみの有料化）導入以降は、減少傾向にありましたが、近年はおおむね横ばいが続いており、大きな効果が期待できないことから新たな施策が必要となっています。
- (ウ) 市民や企業などが一体となった温室効果ガスの排出削減に向けた取組の推進や、家庭や職場、地域などで環境に配慮した行動ができる人材を育成するための環境教育・環境学習を充実していく必要があります。

(8) 行政経営分野

ア これまでの取組

- (ア) 呉市は平成28年（2016年）に中核市に移行し、これまで広島県が担ってきた民生や都市計画・建設などに関する事務や権限が移譲され、広島県と呉市に関連する事務が一元化されたことにより、行政サービスをより迅速に、身近に提供できるようになりました。
- (イ) 平成18年度（2006年度）からの「第2次呉市定員適正化計画」や平成25年度（2013年度）からの「呉市職員体制再構築計画」等の実施により、正規職員数の適正化や年齢構成の平準化に取り組むとともに、平成27年度（2015年度）に「呉市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進めてきました。

イ 課題

- (ア) 人口減少や少子高齢化が進む中で、新たな行政需要に的確に対応していくためには、健全な財政運営や職員数の適正化、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを進めていく必要があります。
- (イ) ICTが急速に進歩する中で、高速通信網が未整備の地域があり、市民生活や企業活動等に影響が出ています。

2 市民意見（意識調査）

市民の呉市に対するイメージや生活に関わる様々な分野についての意見・評価を確認するとともに、「結婚・出産・子育て」や「若者（高校生）の定住志向」に関する実態や意向などを把握し、今後の市政運営の参考とするため調査を行いました。

(1) 呉市民意識調査

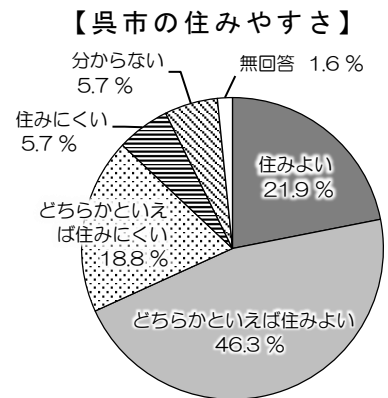
ア 調査の概要

- (ア) 調査対象 呉市に居住する満20歳以上の男女4,000人
- (イ) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (ウ) 調査実施期間 令和元年12月9日～12月27日
- (エ) 有効回収数 1,577票（回収率：39.4%）

イ 調査結果の主な概要

(ア) 呉市の住みやすさ

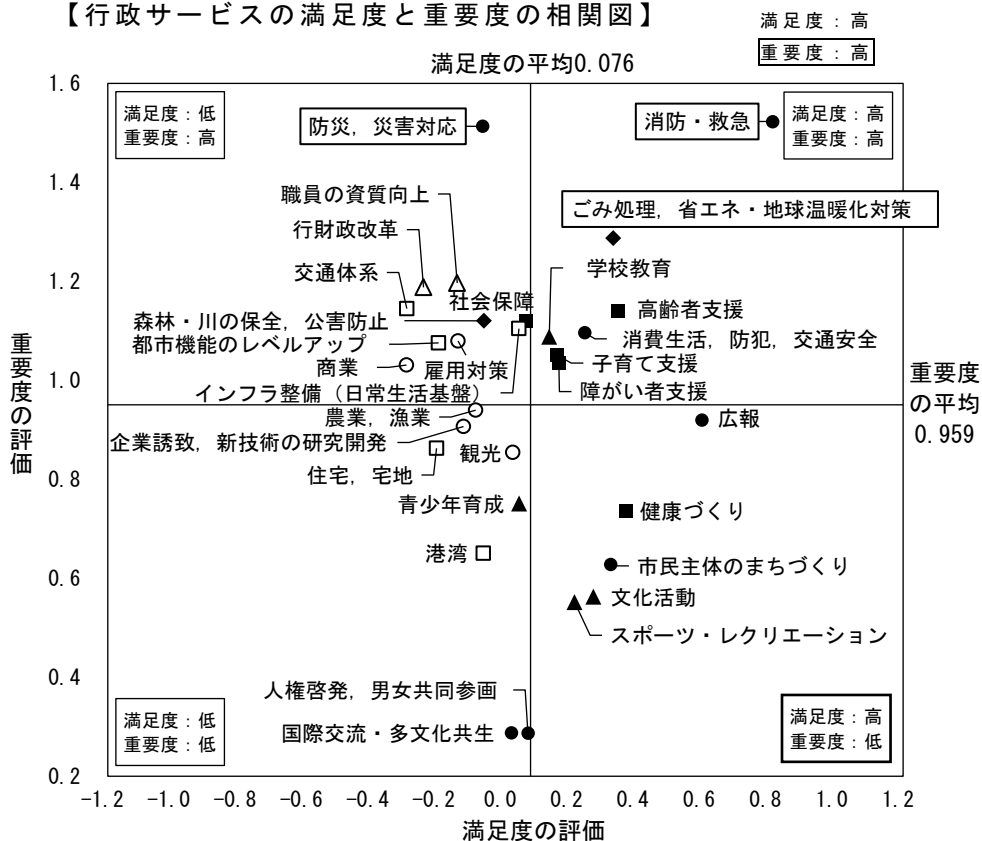
呉市を「住みよい」と感じている人は68.2%で、前回調査（69.5%）より1.3ポイント減少しています。



(イ) 市役所が提供している様々なサービスについての満足度・重要度

順位	満足度	重要度
第1位	消防・救急	消防・救急
第2位	広報	防災，災害対応
第3位	健康づくり	ごみ処理，省エネ，地球温暖化対策

【行政サービスの満足度と重要度の相関図】



(2) 結婚・出産・子育てに関する意識調査

ア 調査の概要

- (ア) 調査対象 呉市に居住する満18歳から満49歳までの男女2,000人
(イ) 調査方法 郵送配布・インターネットによる回答
(ウ) 調査実施期間 令和元年12月13日～令和2年1月17日
(エ) 有効回収数 434票（回収率：21.7%）

イ 調査結果の概要

(ア) 理想とする欲しい子どもの数（結婚している人）

1人：6.7%	2人：48.6%	3人：30.6%
---------	----------	----------

欲しい子どもの数 2.11人

現在の子どもの数 1.70人

- ・この回答結果を基に、市民希望出生率^{*}を計算すると、1.85となっています。（国民希望出生率^{*}：1.83）

(イ) 子育てを支援するために必要な取組

順位	割合
1位 保育料や教育費などの負担軽減	67.4%
2位 医療費補助や扶養控除などの優遇措置	58.7%
3位 長時間保育や病児保育が可能な保育施設の拡充	46.3%

(ウ) 子育てと仕事の両立のために、企業に期待すること

順位	割合
1位 子どもが病気するときなどに休暇が取れる職場環境の整備	80.2%
2位 育児休業が取得しやすい職場環境・雰囲気づくり	51.2%
3位 労働時間の短縮やフレックスタイムの導入	46.3%

(3) 若者（高校生）の定住志向に関するアンケート調査

ア 調査の概要

- (ア) 調査対象 呉市内の高等学校3年生（1,532人）
- (イ) 調査方法 学校において配布・回収
- (ウ) 調査実施期間 令和元年12月～令和2年1月
- (エ) 有効回収数 1,464票（回収率：95.6%）

イ 調査結果の概要

(ア) 希望の進路

順位	全体	男性	女性
1位 4年制大学	55.1%	57.6%	53.2%
2位 就職	20.6%	27.6%	13.8%
3位 専修学校・各種学校	16.7%	11.1%	22.2%

- ・2位と3位は性別で異なり、女性は「専修学校・各種学校（22.2%）」が多く、男性は「就職（27.6%）」が多くなっています。

(イ) 進学を希望する地域

順位	全体	男性	女性
1位 広島県内（呉市以外）	53.2%	49.9%	56.4%
2位 広島県以外の中国圏	9.2%	12.1%	6.8%
3位 大阪圏	8.8%	7.4%	9.7%

- ・呉市内を希望する7.2%と合わせると、広島県内を希望している人が60.4%となっています。

(ウ) 就職を希望する地域

順位	全体	男性	女性
1位 呉市内	57.9%	62.4%	54.5%
2位 広島県内（呉市以外）	35.4%	31.2%	39.6%
3位 東京圏	2.3%	2.1%	3.0%

- ・広島県内を希望している人が93.3%となっています。

第2編 基本構想

第1章 将来都市像

呉市は、緑織りなす山々と滔々と流れる川、瀬戸内の穏やかな海などの豊かな自然に囲まれています。

戦前・戦中は、戦艦大和などの艦艇を建造し、航空機を開発するなど、世界最高水準の技術と人が集まる、日本一であり世界でも有数の海軍工廠を擁するまちとして、戦後は、その基盤と技術を生かした「ものづくり」のまちとして発展してきました。また、島しょ部では、遣唐使船や北前船などによる、大陸や日本海からの交易の地として栄えた歴史を有するなど、多様性に富んだ都市です。

一方、現在の呉市は、人口減少、少子高齢化が進行する中で、情報通信を始めとする様々な技術の急速な進歩や自然災害の脅威への対応とともに、新型コロナウイルス感染症を克服し「新たな日常」を構築することが求められています。さらには、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表に伴い、今後、地域の雇用や関連企業の経営等への極めて大きな影響が見込まれ、地域経済への対応も急務となっています。

このような転換期を迎えた今、私たちは、一人ひとりが危機感を持ちながら主役となって変化する社会や課題に正面から向き合い、柔軟に対応しながら、未来のあるべき呉市をしっかりと描き、その実現に取り組んでいきます。

私たちが描く未来の呉市は、

1 質の高い生活が実現されるスマートシティ※「くれ」

市内全域に張り巡らされた高速通信網を基盤として、先端技術を活用したスマートモビリティ※や都市データプラットフォーム※などでスマート化されたまちが、コンパクトシティ※とネットワークの核である呉駅周辺から全市域に広がる形で、Society5.0が実現しています。

そこから生まれる人と人との出会いや交流、集まる情報などから、様々な分野でイノベーション※が起これり、ライフスタイルが大きく変化するなど、全国の地方都市のモデルとなり、新しい時代にふさわしい質の高い生活を楽しんでいます。

2 新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」

多様な中小企業・小規模企業が自助努力と創意工夫を重ねて持続的に発展し、まちの財産となって呉市の産業を支えています。一方、Society5.0が実現している市内全域では、チャレンジ精神に富んだ女性や若者が創業や起業し、ICT等を活用した新たな事業が次々に生まれています。さらには、観光が基幹産業のひとつとなり、重厚長大な産業だけに頼らない強靱な産業構造が築かれています。ここでは、呉市が誇

る歴史や、島、海、山などの自然の魅力が最大限に引き出されて、ニーズを重視した付加価値の高いサービスが提供され、市民の間には観光客の受入れ意識が醸成されることと相まって、満足度が向上した観光客が呉市を繰り返し訪れ、地域内消費の循環が向上して生業と雇用が創出されています。

3 都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」

呉市の島しょ部等に、都会と変わらない通信環境が整備され、テレワーク*やワーケーション*、二地域居住*などの柔軟な働き方や暮らし方が浸透するとともに、オンラインによる行政サービス・診療・学習などがICTをフルに活用して行われています。また、スマート化による新たな農水産業が形成されるなど、働き学ぶ環境と豊かな自然がもたらす心地よい暮らしは多くの人を惹きつけ、呉市が大都市圏とつながって、移り住む人が増えています。

4 災害に屈しない強靱なまち「くれ」

豪雨や台風、地震などの自然災害に対して、都市基盤が整備され、避難対策や市民一人ひとりの防災意識の向上を始めとして、多様な主体の協働により地域の防災力が充実するなど、災害に屈しない安全で安心なまちがつくられています。

5 SDGs*を通して豊かな未来を創る「くれ」

市民や企業などが、持続可能な未来を示すための羅針盤としてのSDGs（持続可能な開発目標）の理解を深め、その達成に向けて行動しています。

これらの未来の呉市の姿を市民や企業などと共有し、その実現に向けた取組を進めることで、豊かで質の高い生活が実現し、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、全ての人々が「住みたい」「行ってみたい」と思う魅力的なまちを目指して、次のとおり将来都市像を定めます。

令和12年度（2030年度）末における呉市の都市像

誰もが住みたい、行ってみたい、
人を惹きつけるまち「くれ」
～イキイキと働き、豊かに暮らし、ワクワク生きる～

第2章 目指すべき姿

将来都市像の実現に向けて、呉市が取り組む政策を八つの分野に分類し、それぞれの政策分野で、令和12年度（2030年度）末までに実現する「目指すべき姿」を掲げ、取組を進めていきます。

これらの取組の推進に当たっては、海軍の発展とともに世界最高水準の人や技術が集まった歴史や文化、ものづくり技術、島、海、山などの豊かな自然やその中で育まれた地域資源を生かした産業など、呉市ならではの特性と、最先端のICT技術を融合させながら進めていきます。

政策分野1：子育て・教育分野

若い世代が安心して子どもを産み育て、
未来を創る人材を育てるまち

妊娠から出産・子育てまで、子ども一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援とともに、市民・地域・企業などが一体となって、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

また、幼稚園や保育所、家庭や地域社会における学びを通して、就学前の子どもの健康な心と体や、未来を創り出す力、小学校につながる教育の基礎を培い、全ての子どもの健やかな育ちを支えます。

学校教育においては、呉市が全国の先陣を切って取り組んできた小中一貫教育を基盤として、子どもたちが自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、自ら学び、育つことで、チャレンジ精神を持ちながら自らの意思と力で生き方を選択し、新たな価値を創造することができる人材となるための教育を実施します。

また、支援を必要とする児童・生徒はもとより、全ての子どもたちが、安全・安心に学ぶことができる教育環境を整えます。

これらにより、若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまちを実現します。

政策分野 2 : 福祉保健分野

誰もが、住み慣れた地域で
健やかに安心して暮らし続けることができるまち

市民が主体となる健康づくりや高年齢者のフレイル[※]予防、呉市が全国のモデルとなった、健診・医療情報等の分析により抽出された健康課題に対して、効果的な保健事業を提供するデータヘルスなどを推進していきます。あわせて、地域の医療関係者と連携して効率的な医療提供体制を確保していくことにより、市民の健康寿命の延伸を図ります。

一方で、年齢や障害の有無にかかわらず、心身の状態に応じたケアを提供し、自分らしい暮らしを送ることができるよう、全ての市民が共に支え合いながら、自らの意思で社会活動に参加できる地域づくりを進めていきます。

これらにより、誰もが生涯にわたり、住み慣れた地域で心身ともに健やかに安心して暮らし続けることができるまちを実現します。

政策分野3：市民生活・防災分野

多様な主体が協働し、
誰もが安心して笑顔で暮らせるまち

市民や公益活動団体、企業、地域外から様々な形で関わる「関係人口[※]」などの多様な人々がそれぞれの役割を分担しながら協働し、自主的で自立したまちづくりを進めます。また、性別、国籍にかかわらず、お互いの存在を理解して尊重しながら、全ての市民が安心して暮らし、活躍することができる地域社会を形成していきます。

過去の災害の教訓を継承しつつ、市民と地域や企業が一体となって防災意識を高め、地域の防災力を向上させます。さらに、地域や企業、ボランティア団体等が、それぞれの立場で防災・減災に向けた役割を担っていきます。また、迅速で的確な消防・救急体制を維持・確保していきます。

これらにより、市民を始めとする地域社会を構成する多様な主体が協働し、誰もが安心して笑顔で暮らすことができるまちを実現します。

政策分野 4 : 文化・スポーツ・生涯学習分野

文化芸術やスポーツに親しみ、
生涯を通じて学ぶことができるまち

多くの市民が、音楽や美術などの文化芸術に触れる機会を創出するとともに、地域の中で育まれた文化財や伝統文化等を後世に伝えていく取組を支援することにより、魅力ある文化芸術があふれるまちづくりを進めていきます。

スポーツ分野においては、一人ひとりのニーズやライフステージに応じて、誰もが趣味や健康づくりなどの目的をもって、スポーツに親しむことができる機会を創出していきます。あわせて、全国規模の大会などで活躍することができる選手が育つ環境を整えるなど、競技スポーツの振興を進めていきます。

また、子どもから大人まで、市民一人ひとりが自らの学ぶ意欲を満たし、あらゆる機会にあらゆる場所で学び、生き生きと活動できる環境を整えていきます。

これらにより、誰もが文化芸術やスポーツに親しむことができ、また、生涯を通じて学ぶことができるまちを実現します。

政策分野5：産業分野

誰もがチャレンジでき、
時代を先取る産業を創造できるまち

女性や若者を始めとして、新たなチャレンジをする個人や、自助努力と創意工夫あふれる中小企業・小規模企業を、市民の理解のもとに社会全体で応援することで、夢の実現に向けて人が集まり、イキイキと働くことができる、にぎわいあふれるまちづくりを進めていきます。その中で、旧海軍工廠で培われた技術や誇りを基礎とする「ものづくり」の企業を始めとした中小企業等の人材の確保や研究開発、販路拡大、事業転換、事業承継などを支援していきます。あわせて、企業誘致等をさらに進め、東京一極集中の是正の受け皿として、サテライトオフィス*やテレワーク、ワーケーションなど、新たな生活様式に対応した働き方を推進することにより、都会から人を呼び込み、地域経済の持続的な発展につなげていきます。

また、日本遺産や「世界の記憶」に認定された多様な歴史と瀬戸内の美しい景観などの魅力を体感してもらうことなど、観光客のニーズを重視した、付加価値が高く、継続的に質が向上するサービスが提供されることで、観光客が繰り返し訪れたいくなるまちをつくっていきます。これにより、生業と雇用を生み出し、観光を新たな基幹産業のひとつとしていきます。

農水産業では、国内有数の生産量を誇るレモン・牡蠣等の農水産物のブランド化*の推進や先端技術の活用により、若い世代や移住者を呼び込むことができるような、高い付加価値を生み出す農水産業を育成していきます。

これらにより、女性や若者など、誰もがチャレンジでき、時代を先取る産業が創造できるまちを実現します。

政策分野6：都市基盤分野

誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち

商業・医療等の施設や住宅が集積するコンパクトなまちづくりを推進し、歩いて暮らすことができる「まちなか」を形成するとともに、様々な公共空間を使って、にぎわいを創出できる環境づくりを進めていきます。

また、公共交通体系の再編を進め、持続可能な公共交通ネットワークを形成するとともに、自動運転やMaaSなどのスマートモビリティの取組を、国道、鉄道駅、港といった複数の交通モードが集積した呉駅周辺地域から市内全域に拡大していきます。あわせて、市民や高等教育機関、企業等が連携してまちづくりの課題解決に取り組む拠点を中心として、これらの主体が能動的に役割を担うまちづくりを推進することにより、世界が憧れる魅力的なまちをつくっていきます。

公共インフラにおいては、幹線道路や生活道路、港湾施設、上下水道施設等の強靱化と効率的な維持管理を進めていきます。あわせて、防災対策として、地震対策や治水・土砂災害対策、高潮対策等のハード整備に取り組めます。

これらにより、災害時でも人命が最大限保護され、社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される強靱な都市基盤を備え、誰もが安全・安心で快適に暮らすことができ、企業の立地も促進されて、将来にわたり持続可能なまちを実現します。

豊かな環境を次の世代につなぐまち

瀬戸内の美しい海や山に囲まれ、多様な生物が生息する自然と豊富な農水産物などを育む、健全で恵み豊かな環境を未来の子どもたちへ引き継ぐため、市民や企業が一体となって、地球温暖化の防止や生物多様性の維持、大気、水質、土壌などの地域環境の保全に取り組んでいきます。

また、廃棄物等の発生の抑制、循環資源の循環的な利用などにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減された循環型社会の形成を企業等と一体となって進めるとともに、安定的で効率的な廃棄物処理に取り組んでいきます。

さらには、子どもも大人も学べる環境教育の実施などにより、環境問題に関心を持ち自主的に取り組む人材を育成していきます。

これらにより、呉市の豊かな環境を、次の世代につないでいくまちを実現します。

市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち

健全な財政運営や組織の見直し、定員の適正化、公共施設の適正配置等により、市民のニーズに的確に対応できる市政運営に取り組むとともに、市民に開かれた透明性の高い市政を実現していきます。

また、先端技術を活用したスマートシティの推進により、全ての市民がスマート化による質の高い生活を享受できるよう、その基盤となる高速通信網を市内全域に整備し、地域が抱えている課題の解決や新たな事業の創出、民間のイノベーションの誘発等を促進するとともに、行政事務のデジタル化・オンライン化を進め、行政サービスと市民生活の質の向上を図ります。

あわせて、通勤、通学、買い物など生活面で密接につながっている広島都市圏を構成する都市として、また、広島中央地域連携中枢都市圏^{*}の中心都市として、圏域の持続的な発展や地域の活性化を進めていきます。

これらにより、多様化する市民のニーズに対し、市民の視点に立ち、効率的に市政を運営できるまちを実現します。

第3章 土地利用の方針

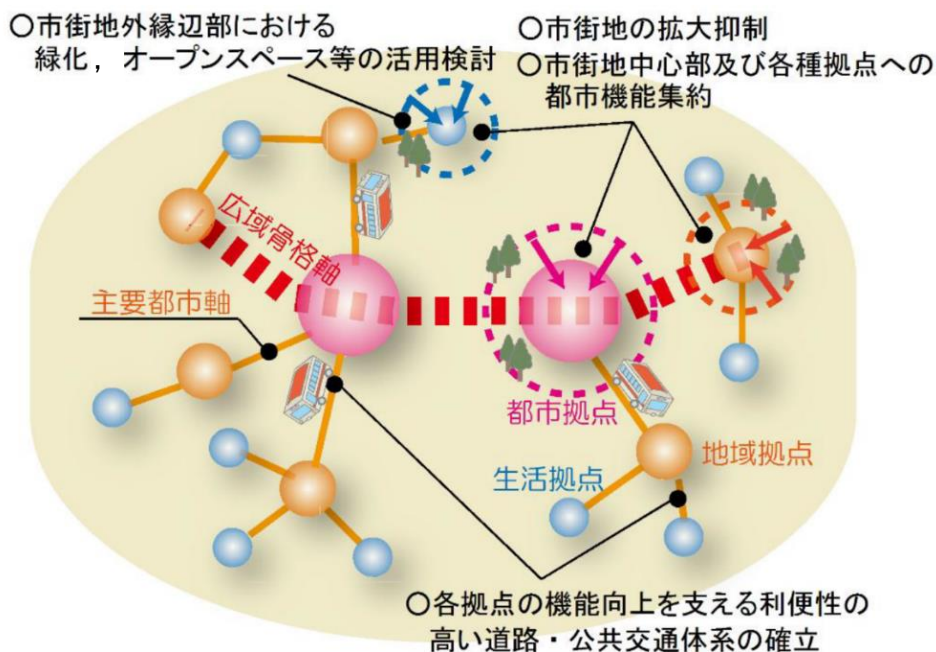
1 基本的な考え方

人口減少下においても、まちを持続させていくため、市内各所にいくつかの拠点を設け、各拠点にその地域の実情に応じた機能の集約を図りながら、拠点間を結ぶネットワークを整備します。これにより、それぞれが持つ機能を補完・連携させる「コンパクト+ネットワーク※」の都市構造を構築し、地域がつながり、にぎわい、住み続けられる、コンパクトで持続可能なまちを目指していきます。

2 基本方針

内陸部・沿岸部・島しょ部の多様な**地理的条件**の下で、誰もが便利で快適に暮らせるまちを実現するため、広域サービスを提供する行政施設、高次医療施設等の都市機能が集約された都市拠点と、まちの規模に応じた商業や医療・福祉等の生活サービス施設が集積した地域拠点・生活拠点を形成します。これらの各拠点間が道路・公共交通・情報通信等で連結された「コンパクト+ネットワーク」による都市構造を構築します。

【コンパクト+ネットワークを基本とする都市構造の概念図】



なお、より具体的な方針等については、呉市都市計画マスタープランにおいて示します。

【用語解説】

＜あ行＞

I o T	アイ・オー・ティー。Internet of Things（モノのインターネット）の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語
I C T	アイ・シー・ティー。Information & Communications Technology（情報通信技術）の略。「I T（情報技術）」がハードウェアやソフトウェア、インフラなどコンピュータ関連技術そのものを意味するのに対し、「I C T」は、通信によりコンピュータ関連技術を応用・活用することに重きを置いた語
イノベーション	これまでの発想や手法にとらわれることなく、新しいアイデアでモノや情報、仕組みなどを組み合わせることにより、新たな価値を創造していくこと
A I	エー・アイ。Artificial Intelligence（人工知能）の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術
S D G s	エス・ディー・ジーズ。Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で記載された2030年までの国際目標

＜か行＞

家庭用燃料電池（エネファーム）	都市ガス・L Pガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生させるシステム
関係人口	継続的な関心や交流などを通じて、特定の地域に多様な形で関わる人
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計で、一人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均を指す。
国民希望出生率	結婚・出産・子育てに関する国民の希望が叶うとした場合に想定される出生率
子育て世代包括支援センター	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、地域の特性に応じて、妊娠・出産・子育てに関する各種相談や健康の保持・増進に関する包括的な支援を行う場所。呉市では、すこやかセンターくれ内に「えがお」を設置している。
コンパクトシティ	公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能等を集積させる都市施策

コンパクト＋ネット ワーク	地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める取組
------------------	--

<さ行>

サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス
次世代モビリティ	A I 技術等を活用した自動運転、通信機能等を備えた移動手段
市民希望出生率	市民の結婚・出産に関する希望を実現した場合の出生率。結婚・出産・子育てに関する意識調査（令和元年度実施）を基に算出
市民公益活動	市民及び事業者が、自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動で、社会や地域の人たちのために行う支援や社会貢献などの活動
森林経営管理制度	所有者に経営管理の意思がなく、かつ市が必要と判断した森林を対象に、市が主体となり所有者の同意に基づき経営管理権を集積し、林業に適した森林は林業経営者へ再委託、林業経営に適さない森林は市が直接管理を行う制度
スマートシティ	都市や地域が抱える様々な課題に対して、A I などの新技術を活用して計画、整備、管理・運営等のマネジメントが行われた持続可能な都市・地区
スマートモビリティ	利用者がより安全で便利に利用できるよう、A I などの新技術を活用することにより生まれる新たな交通サービス。自動運転やデマンド交通（予約型の運行サービス）などのほか、貨客混載やM a a S など、様々なサービスとの連携・融合を図るサービスの総称
世界の記憶	世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的としてユネスコ（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization：国際連合教育科学文化機関）が認定するもの
Society5.0	ソサエティ5.0。「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を指す。

<た行>

地域おこし協力隊	一定期間、地域に居住し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組
----------	---

地域子育て支援拠点	乳幼児がいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みの相談、助言や援助を受けられる場所
地域包括ケアシステム	医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスが継続的・一体的に提供され、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができる地域の支援体制
地域包括支援センター	市内8か所に設置され、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員などの専門職員が在宅介護や高齢者福祉などのあらゆる相談に、保健・医療・福祉の面から総合的に応じ、支援を行っている。
中1ギャップ	小学校6年生から中学校1年生に進学した際に、新しい環境での学習や生活にうまく適応できないこと
データヘルス	健康・医療情報等を分析・活用して行う効果的かつ効率的な保健事業
テレワーク	I C Tを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方
都市データプラットフォーム	多様な主体の垣根を越えて、公共や民間等の様々なデータを分野横断的に連携し、新たな価値やサービスを創出するためのシステム上の共通の土台

<な行>

二地域居住	都市部と地方部にふたつの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりするライフスタイル
日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定し、国内外への魅力発信や地域活性化を図ることを目的とするもの

<は行>

広島中央地域連携中核都市圏	呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町及び大崎上島町の4市4町で形成。「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現」を目指し、市町が連携し取組を推進している。
ファシリティマネジメント	企業、団体等が、組織活動のためにその施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。土地、建物、設備などの資産を、全体最適化により最大限活用する経営活動をいう。
ブランド化	特定の商品やサービスを、他のものと区別し、顧客や消費者にとっての価値を高め、品質を保証すること
フレイル	高齢者の筋力や活動が低下している状態

<ま行>

M a a S	マース。Mobility as a Serviceの略。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、予約や決済などを一括して提供するサービス
---------	---

まちづくりサポーター	地域コミュニティの自立経営を推進するため、市内各地区まちづくり委員会・協議会や各種地域コミュニティの活動支援を行う者
名目GDP	実際に市場で取り引きされている価格に基づいて推計された付加価値の合計
メガソーラー	1,000kW以上の出力を持つ大規模太陽光発電

<や行>

ゆめづくり地域交付金	地域住民等が主体的に地域課題を解決するために行う活動を支援し、住民自治及び市民協働によるまちづくりを推進することを目的として交付する補助金
やぶ	鬼の面を被って、しめ縄を背負い、竹の棒を持つ神様の道案内と警護役で、呉のお祭りには欠かせない存在（出典：亀山神社ホームページ）

<ら行>

リノベーション	建物が持つ元々の性能以上に新たな付加価値を付けて再生させること
---------	---------------------------------

<わ行>

ワーケーション	仕事（Work）と休暇（Vacation）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動も行うもの
---------	--

政策体系図(イメージ)

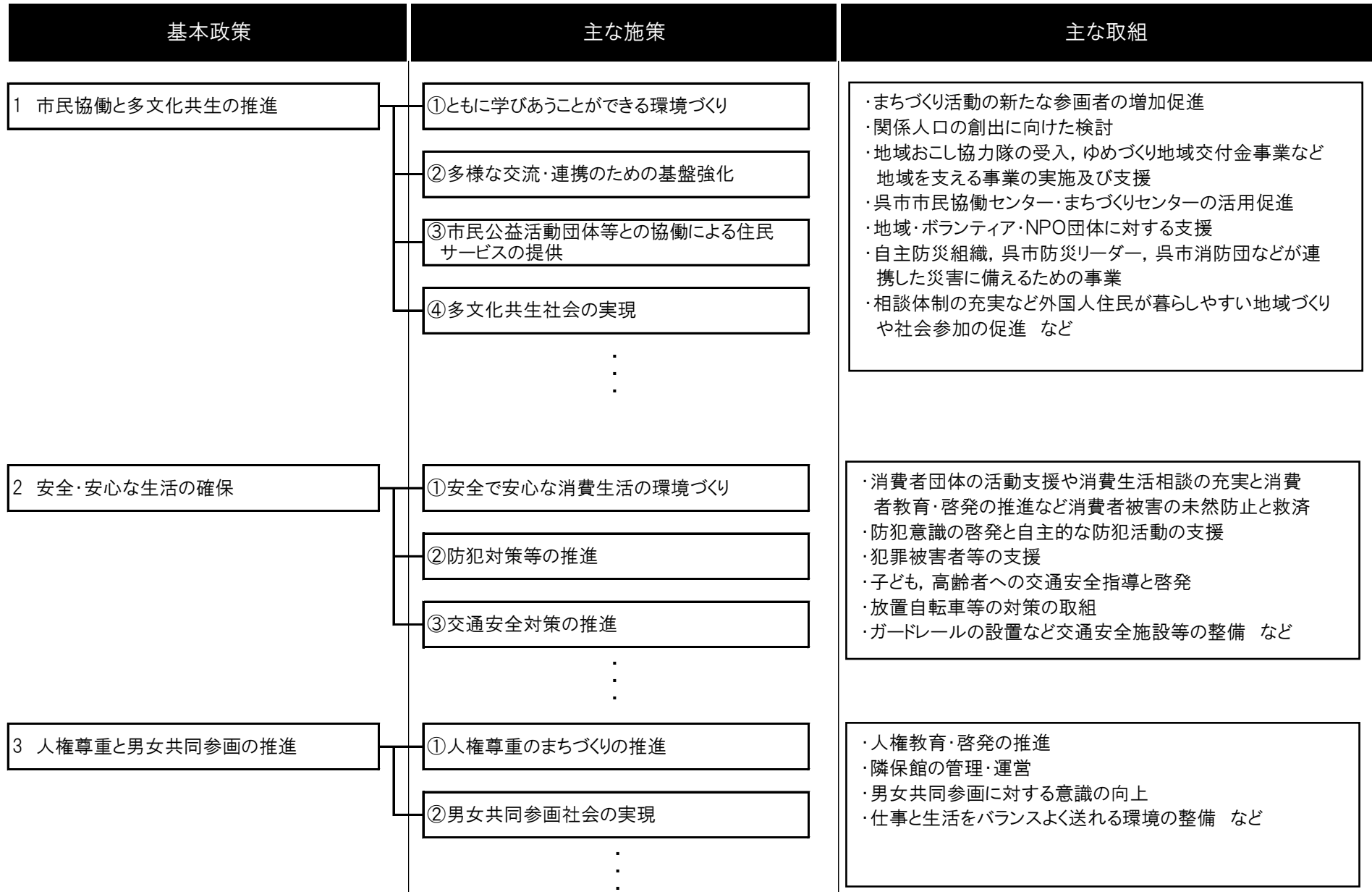
基本政策	主な施策	主な取組
1 妊娠・出産・子育て支援の充実	①妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援 ②社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援 ③支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援 ・ ・ ・	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター「えがお」や子育て支援アプリなど、妊娠から子育てまでの総合支援 ・妊産婦の健康診査や不妊治療医療費の支援など、妊娠・出産サポートの充実 ・乳幼児・妊産婦の健康診査や地域子育て支援拠点などの交流の場づくりを通じた、親と子の心とからだの健康づくり ・ファミリー・サポート・センターや民間を含めた放課後児童会など、様々な主体による子育て支援の充実 ・保育サービスの充実(病児・病後児保育, 延長保育など)や教育・保育人材の確保(処遇改善など), 外国人の子どもの受け入れ体制の整備など, 幼児教育・保育の充実 ・子ども食堂や学習支援教室など, 子どもの居場所づくりの推進 ・関係機関と協力した早期発見・早期解決や啓発活動など, 児童虐待防止対策の更なる強化 ・児童療育相談や発達支援など, 障害児施策の充実 ・自立支援員や婦人相談員による相談や高等職業訓練支援など, ひとり親家庭等の支援の充実 など
2 学校教育の充実	①義務教育の充実 ②高等学校教育の充実 ③安全・安心な教育環境の整備 ・ ・ ・	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが学び, 育つことで生きる力を育む義務教育の充実 ・ふるさと文化探訪などによる郷土を愛する心の育成 ・生徒が考えたアイデアを具体的な事業につなげる夢へのチャレンジ応援事業など, キャリア教育の実施 ・母国語通訳による支援など, 外国籍の子どもの受け入れ体制の充実 ・家庭や地域社会との連携や世代を超えた交流など, 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育 ・ICTを活用した教育の推進 ・文化芸術体験やトップアスリートチャレンジなど, 豊かな心と体を育てる体験活動の充実 ・生徒が自ら科目を選択し学ぶことで, 主体的な学習が可能となる総合学科の特色を生かした高等学校教育の推進 ・学校施設の長寿命化改修など, 安全・安心な教育環境づくり ・経済的に困っている家庭への就学支援 ・指導員の配置など, 特別支援教育の推進 ・スクールカウンセラーの派遣や適応指導教室の運営など, いじめなどの問題行動や不登校への取組 ・防災教育の推進 など

政策体系図(イメージ)

基本政策	主な施策	主な取組
1 健康づくりの推進	①市民の主体的な健康づくりの推進 ②データヘルスによる効果的な健康づくりの推進 ③地域医療体制の確保 ・ ・ ・	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病の早期発見・早期治療につながる健診の受診促進 ・ウォーキングなど運動習慣の定着による健康づくり ・介護予防・認知症予防活動の充実 ・データヘルスによる高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や骨粗しょう症重症化予防プロジェクトの推進 ・多職種間の連携による疾病管理・保健事業の実施などの地域総合チーム医療の推進 ・医療機器等の整備(公立下蒲刈病院)や医療従事者の確保など救急医療体制の確保 ・新型コロナウイルスなどの感染症予防対策 など
2 高齢者福祉の推進	①地域包括ケアシステムの推進 ②社会参加の促進 ③介護を支える仕組みの推進 ・ ・ ・	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の総合相談支援を行う地域包括支援センターの機能強化 ・フレイル対策として、閉じこもり・うつ傾向にある高齢者への訪問や電話支援を実施 ・医療・介護の関係機関が連携した在宅医療・介護連携の推進 ・外出(通院・買い物)や緊急時の避難など生活支援体制の整備 ・地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置するなど認知症対策の推進 ・徘徊SOSネットワークなど高齢者等見守りネットワーク機能の充実 ・教養講座やスポーツ大会の実施など生涯学習への参加による高齢者の生きがいづくりや就労支援 ・地域包括ケアシステムによる介護を行う家族の支援と介護サービス等の充実など介護保険事業の円滑な推進など

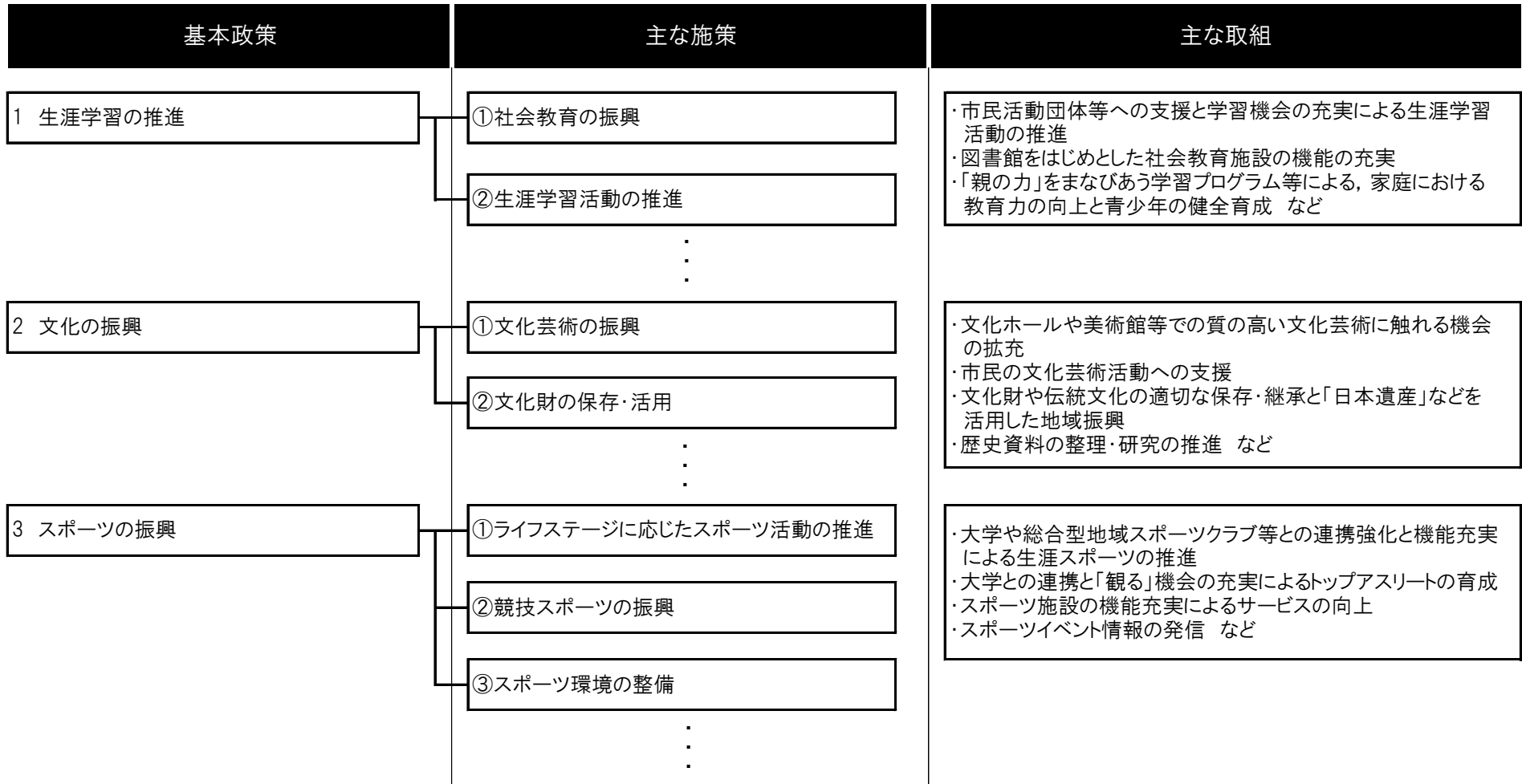
基本政策	主な施策	主な取組
3 障害者福祉の推進	①地域における生活の支援 ②就労支援の充実と雇用の促進 ③健康づくりの推進 ④共に支え合い参加する社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業など福祉サービス等の円滑な提供 ・障害の状況に応じた適切な指導や訓練を受けられる体制を強化するなど発達障害児・者に対する支援の充実 ・相談支援専門員の確保などによる相談支援体制の充実 ・障害者やその家族を地域全体で支える地域福祉の推進 ・就労移行支援事業などによる就労支援の充実 ・企業等に対する啓発や関係機関との連携による障害者雇用の促進 ・障害者一人ひとりの状況に応じた保健・医療サービスの提供による健康づくりの推進 ・個々の状態に応じた相談や助言による指導など精神保健福祉の推進 ・身近な地域での障害者を対象とした講座の開催など地域活動等への参加の促進 ・精神障害に関する講演会等の開催など障害への理解促進と権利擁護の推進 ・点字、録音テープによる市政だよりの提供や手話通訳者の配置など情報アクセシビリティの向上 など
4 生活困窮者の支援	①生活困窮者の生活の安定と自立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就労訓練事業など生活困窮者の生活の安定と自立の支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活に困窮した方への生活福祉資金の貸付 ・生活保護受給者に対する早期の健診受診勧奨や治療中断の解消のためのデータに基づいた被保護者健康管理支援事業の実施 など

政策体系図(イメージ)

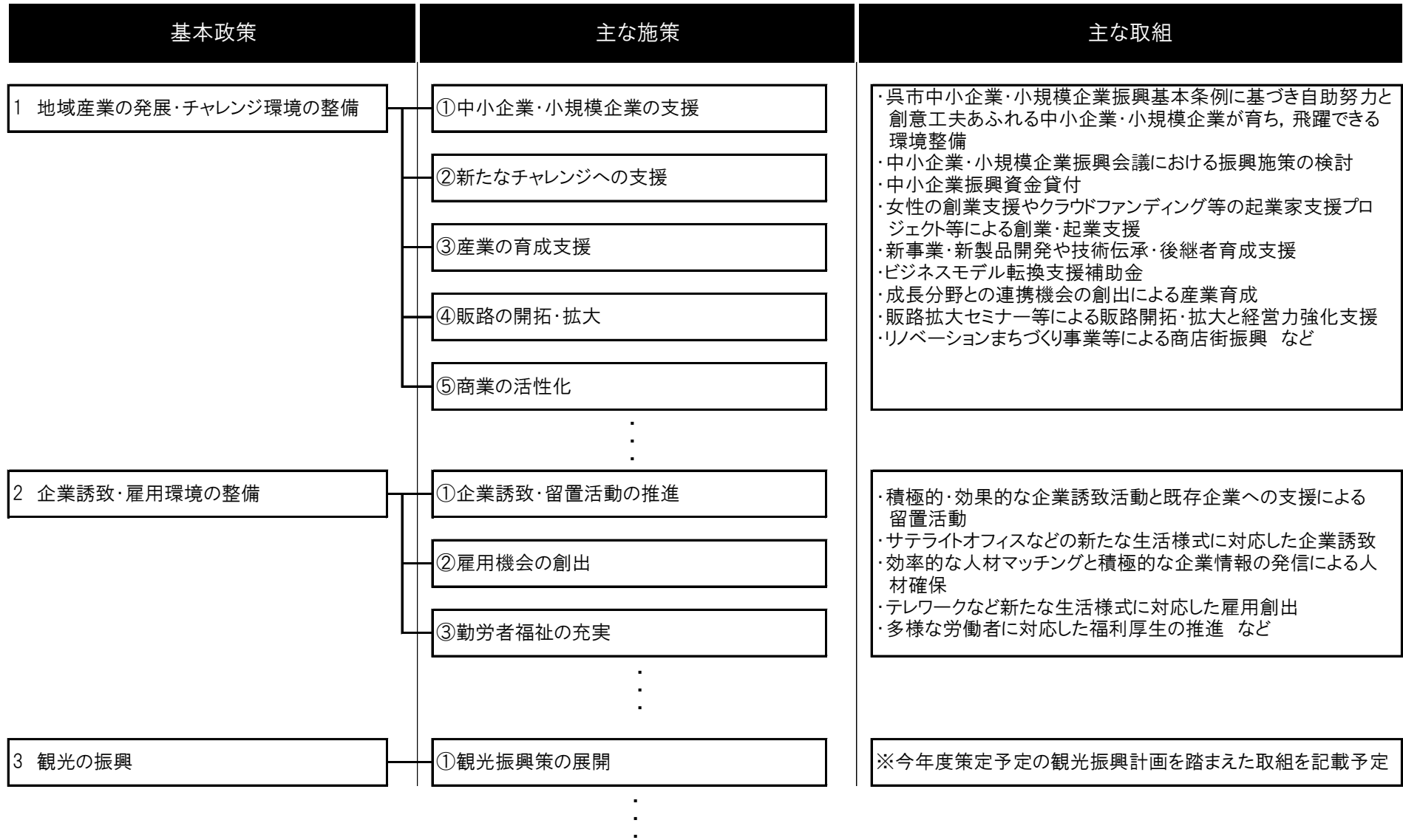


基本政策	主な施策	主な取組
4 防災・減災に向けた体制の強化	①防災力の向上 ②災害の教訓の継承 ……	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達方法の見直しと情報の充実による避難行動の喚起 ・避難所の在り方を見直し ・地域団体や企業等との連携強化による防災力の向上 ・防災意識の向上と情報発信 など
5 消防・救急機能の強化	①消防・救急・救助体制の整備 ……	<ul style="list-style-type: none"> ・消防通信システムの更新など消防力の充実 ・救急・救助体制の強化 など
6 国内外との多様な交流機会の充実	①市民と国内外の人々との交流の促進 ②戦略的な広報・広聴の推進 ③呉氏を活用した呉の魅力発信 ……	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市・友好都市等との交流促進 ・新たな情報発信方法の検討 ・呉氏を活用したプロモーションの展開 ・呉ファンクラブの開催などによる交流人口の増加 など

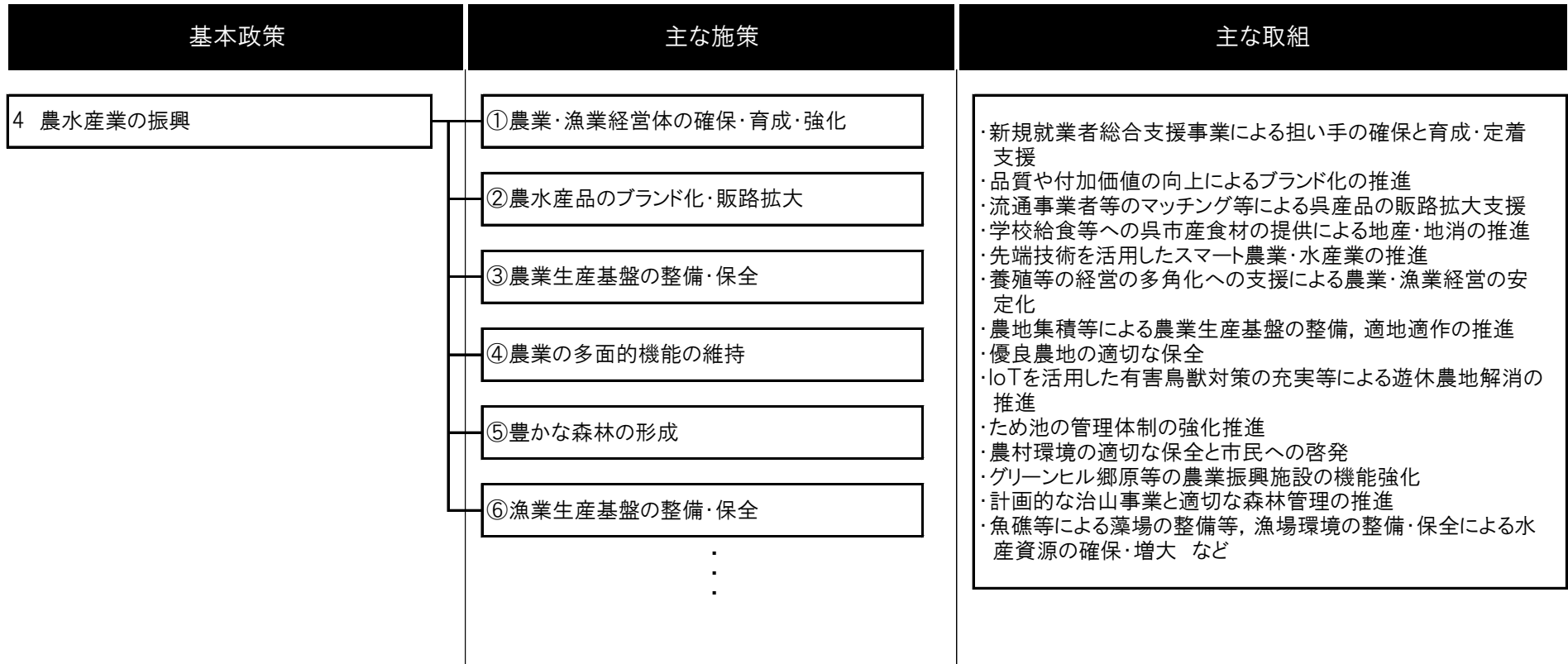
政策体系図(イメージ)



政策体系図(イメージ)



政策体系図(イメージ)

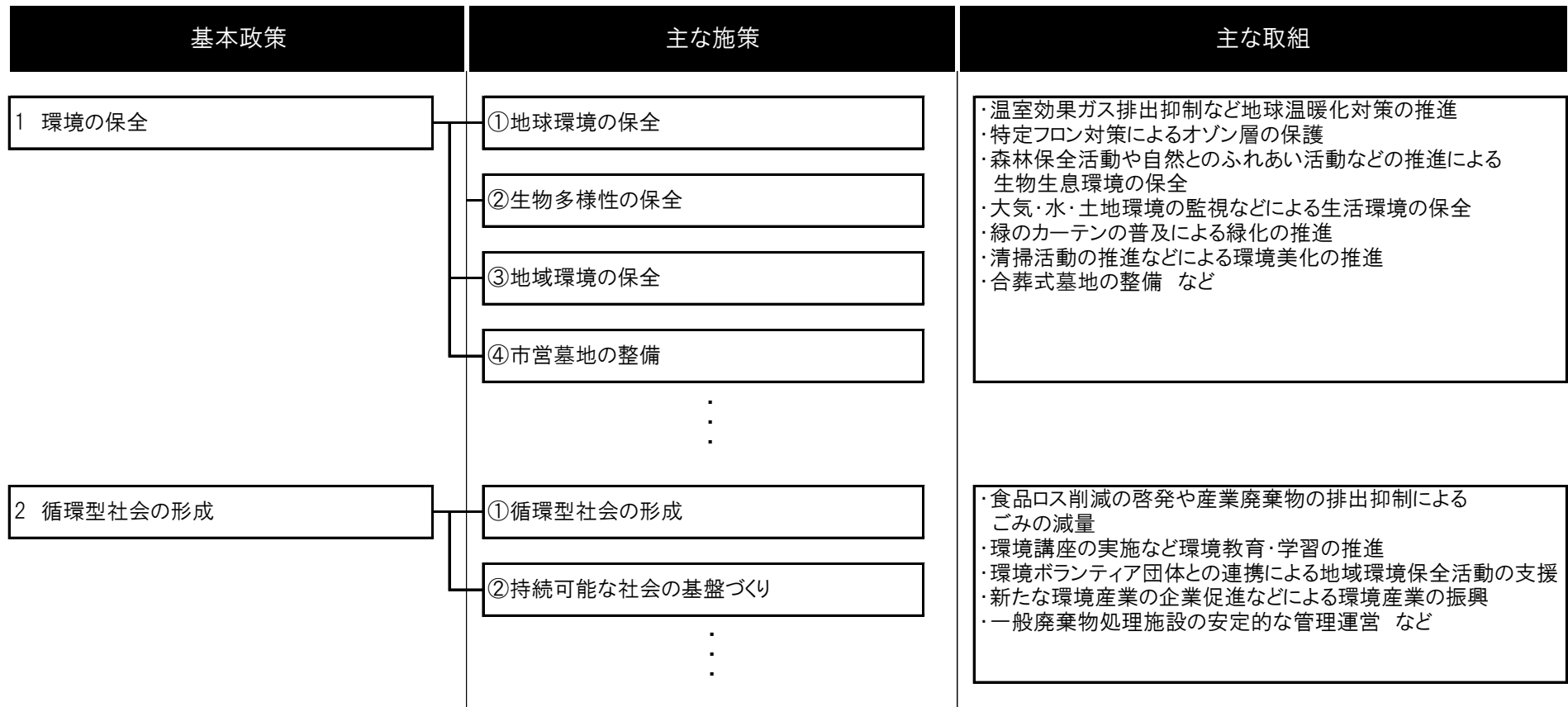


政策体系図(イメージ)

基本政策	主な施策	主な取組
1 安心して住み続けられるまちづくりの推進	①コンパクトシティの推進 ②質の高い居住環境の推進 ……	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画による誘導施策の推進 ・まちなか居住を誘導するコンパクトシティ形成の核となる呉駅周辺地域総合開発の推進 ・アーバンデザインセンターの活用など公民学によるまちづくりの推進 ・木造住宅の耐震化促進や危険建物の解体支援など良質な住宅ストックの形成 ・空き家バンクの充実や移住希望者への住宅取得支援など定住・移住につながる魅力ある居住環境の確保 ・定住サポートセンターによる移住者支援 ・緊急輸送道路や避難路沿道の建築物の耐震化など防災まちづくりの推進 など
2 移動しやすい交通環境の形成	①スマートモビリティの推進 ②地域公共交通の維持・確保 ……	<ul style="list-style-type: none"> ・呉駅周辺地域総合交通拠点整備の推進による次世代型総合交通拠点の形成 ・公共交通事業者等と連携し接続可能な運送サービスの提供の確保 ・次世代モビリティやMaaSなどの活用による公共交通の利便性の向上 など
3 道路の整備	①高速道路ネットワークの整備 ②国道・県道の整備 ③市道の整備 ……	<ul style="list-style-type: none"> ・広島呉道路(クレアライン)4車線化 ・東広島・呉自動車道阿賀ICの立体化 ・一般国道185号の早期事業化など人流・物流を支える道路ネットワークの整備 ・主要地方道呉平谷線・都市計画道路焼山押込線の早期整備など災害に強い道路ネットワークの整備 ・一般県道広仁方停車場線への歩道等交通安全施設の早期設置など総合的な交通安全対策の推進 ・広地区の横路4丁目白石線の整備など生活環境を改善し、安全を確保するための道路整備 ・緊急輸送道路の機能強化(耐震補強, 法面对策等) ・小規模な補修や除草等による市道の適切な維持管理と予防保全による老朽化対策 など

基本政策	主な施策	主な取組
4 河川, 砂防・急傾斜, 高潮対策の推進	①河川改修等の推進 ②砂防・急傾斜対策の推進 ③高潮対策の推進 ……	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の拡幅など河川改修事業 ・護岸補修など適切な維持管理とソフト対策 ・砂防事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・法面補修, 除草など適切な維持管理とソフト対策 ・海岸事業(高潮・津波・耐震対策) ・浸水対策施設(ポンプ所, 樋門)の適切な維持管理とにぎわい空間としての活用 など
5 公園・にぎわい空間の創出	①公園の整備 ②にぎわい空間の創出 ……	<ul style="list-style-type: none"> ・防災中枢拠点である中央公園の機能強化 ・魅力的で多様な機能を備えた公園整備 ・公園の適切な維持管理と計画的な遊具等の更新 ・呉ポートピアパークなどの公共空間を利活用したにぎわい空間の創出 など
6 港湾機能の強化・充実	①港湾機能の強化 ②生活機能の充実 ……	<ul style="list-style-type: none"> ・呉港への国直轄事業の重点投資(広ふ頭岸壁改修など) ・上屋, ターミナル, 起重機等の整備・改修等による物流拠点の整備 ・港湾施設の整備と延命化 ・港湾緑地などを活用した港湾機能の魅力向上 ・海岸保全施設の浸水対策による安全・安心な生活環境の確保 など
7 上下水道の整備	①安全で安心な水道水の供給 ②快適な暮らしを支える下水道の整備 ……	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道の管路更新及び水道施設改築更新 ・生活環境の向上と公共水域の水質向上のための下水道未普及地区整備事業 ・下水道の管きよ改築更新及び下水道施設改築更新 ・雨水による浸水被害が多発している市街地を対象とした浸水対策(雨水整備)推進事業 など

政策体系図(イメージ)



政策体系図(イメージ)

